

令和3年度

監査報告書

南房総市監査委員

* * * 目 次 * * *

第1	基準に準拠している旨.....	1
第2	監査の種類	1
第3	監査の対象	1
第4	監査の着眼点	1
第5	監査の主な実施内容.....	2
第6	監査の期間	2
第7	監査の結果	2
《 総務部 》		3
【 総務課 】		3
【 秘書広報課 】		5
【 企画財政課 】		7
【 管財契約課 】		12
《 保健福祉部 》		16
【 社会福祉課 】		16
【 健康支援課 】		21
《 市民生活部 》		28
【 市民課 】		28
【 保険年金課 】		32
【 税務課 】		36
【 消防防災課 】		39
【 朝夷行政センター 】		41
《 農林水産部 》		43
【 農林水産課 】		43
《 商工観光部 》		49
【 商工課 】		49
【 観光プロモーション課 】		51
《 建設環境部 》		55
【 建設課 】		55
【 環境保全課 】		59

《 教育委員会事務局 》	64
【 教育総務課 】	64
【 子ども教育課 】	68
【 生涯学習課 】	73
《 会計課 》	77
《 議会事務局 》	78
《 選挙管理委員会事務局 》	79
《 監査委員事務局 》	80
《 農業委員会事務局 》	81
《 固定資産評価審査委員会 》	82
《 公営企業会計 》	84
【 富山国保病院 】	84
【 水道局 】	87
《 財産区特別会計 》	92

監査報告書

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、南房総市監査基準に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく財務監査及び行政監査

第3 監査の対象

(1) 面接監査

監査期日	対象部局等	対象範囲
11月8日	富山国保病院 水道局	令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、滝田財産区特別会計、北三原財産区特別会計、南三原財産区特別会計、国保病院事業会計及び水道事業会計に係る事務事業
11月9日	総務部	
11月10日	保健福祉部 市民生活部	
11月11日	市民生活部	
2月7日	農林水産部 建設環境部 教育委員会事務局	令和3年4月1日から令和3年12月31日までに執行された一般会計に係る事務事業
2月8日	商工観光部	

(2) 書類監査

対象部局等	対象範囲
総務部秘書広報課、市民生活部朝夷行政センター、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び固定資産評価審査委員会	令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された一般会計に係る事務事業
農業委員会事務局	令和3年4月1日から令和3年12月31日までに執行された一般会計に係る事務事業

第4 監査の着眼点

収入、支出、契約、財産管理等の財務事務が法令等に適合し、適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向け経済的、効率的及び効果的

に行われているかに留意した。

第5 監査の主な実施内容

各所管から提出された監査資料を調査するとともに、適宜、関係職員から説明を聴取し、例月出納検査の結果も参考にしながら、監査を実施した。

第6 監査の期間

令和3年10月15日から令和4年3月25日まで

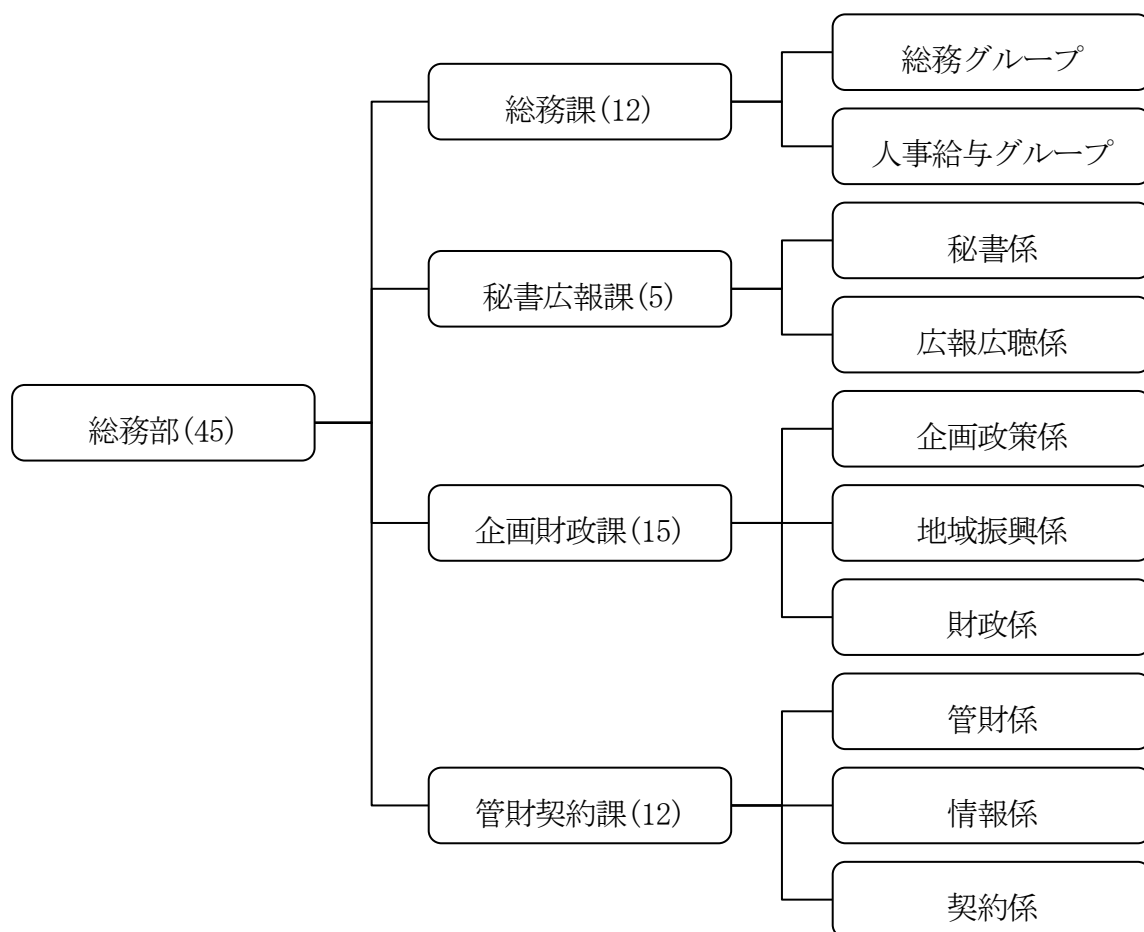
第7 監査の結果

前記、第1から第5までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査対象とした各部課等の事務事業の執行は、おおむね法令に適合しているものと認められた。

監査の際に見られた事務処理上留意すべき簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、対応するように要望した。

なお、改善、検討等を必要とするものについては、監査の所見に記載している。

《 総務部 》



【 総務課 】

1 事務の概要

- (1) 総務グループの主な分掌事務は、文書管理、文書收受、法制、情報公開、個人情報保護、市議会関係事務（議案及び招集）に関する事務である。
- (2) 人事給与グループの主な分掌事務は、職員の選考及び試験、職員研修及び人材育成、職員の給与に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和３年９月３０日現在）

区分	課長	副主幹	主査	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
総務課	1	2	2	3	3	1	12
総務グループ		1	1	1	1	1	5
人事給与グループ		1	1	2	2		6

注 他に会計年度任用職員６人（配属先は、総務課２人、保健福祉部２人、市民生活部

1人、教育委員会事務局1人である。)を任用している。課長及び総務グループの6人が選挙管理委員会事務局職員に併任されている。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務手数料		2,000	24,424	24,424	0	1221.2	100.0
総務費委託金		15,000	15,000	15,000	0	100.0	100.0
県移譲事務交付金		890,000	0	0	0	—	—
雑入		5,818,000	2,777,623	2,777,623	0	47.7	100.0
計		6,725,000	2,817,047	2,817,047	0	41.9	100.0

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
職員人件費（特別職）		42,033,000	20,690,546	21,342,454	49.2
職員人件費（一般職）		3,260,210,000	1,613,511,308	1,646,698,692	49.5
一般管理費		620,693,000	585,527,972	35,165,028	94.3
文書広報費		27,718,000	12,750,092	14,967,908	46.0
計		3,950,654,000	2,232,479,918	1,718,174,082	56.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 総務一般管理費

顧問弁護士への法律相談、総合賠償保険、協働のまちづくり活動保険及び行政協力員等業務上災害補償保険への加入、千葉県総合事務組合退職手当負担金及び安房郡市広域市町村圏事務組合負担金の支出、職員の研修を実施している。

9月末現在の法律相談は、8件、研修参加者は、安房郡市広域市町村圏事務組合研修112人、千葉県自治研修センター研修32人、市町村アカデミー研修3人、自治大学校研修1人、その他研修8人及び庁内研修526人である。

(2) 文書広報費

本庁、分庁舎、支所（行政センター）及び出張所（地域センター）間のメール便業務、本庁の郵便、宅配便の收受及び仕分業務、例規システムの運用を実施している。

また、郵便料金計器を導入により、郵便切手の保有枚数の減少、郵便物のカウント及び料金集計の自動化による生産性の向上、郵便会社による引受時間以降には、ポストへの投函が可能になっている。

5 年齢別職員数の状況（4月1日現在）

年齢	18～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合計
令和3年度	24人	35人	30人	52人	97人	113人	75人	80人	506人
構成比	5%	7%	6%	10%	19%	22%	15%	16%	
令和2年度	26人	30人	35人	60人	101人	111人	68人	74人	505人
構成比	5%	6%	7%	12%	20%	22%	13%	15%	
増減	△2人	5人	△5人	△8人	△4人	2人	7人	6人	1人
	△0%	1%	△1%	△2%	△1%	0%	1%	1%	

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

例月出納検査において、支出命令の添付書類の未添付及び不備、支払の遅延（政府契約の支払遅延防止等に関する法律で規定する15日間又は30日間を超過）その他基本的な事務が行えていない状況が各部署で確認されているので、身近な事務の庁内研修の充実を図り、適正な事務執行ができる人材を育成されたい。

職員の年齢構成は、40歳以上の構成率（72%）が高い状況であり、年齢構成の平準化が必要となっている。また、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の施行に伴い条例を改正することで、定年が段階的に引き上げられ、65歳まで定年延長できることとなっている。

職員採用に当たっては、将来を見据え、定年退職者の増加への対応、定年延長への対応、年齢バランスに配慮した採用をされたい。

【 秘書広報課 】

1 事務の概要

(1) 秘書係の主な分掌事務は、市長及び副市長の秘書、儀式並びにほう賞及び表彰、庁

議、諸行事の調整及び渉外事務に関する事務である。

- (2) 広報公聴係の主な分掌事務は、市政に対する懇談会、報道機関との連絡調整、広報刊行物の編さん及び発行、市政の啓発及び宣伝に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主任 運転手	計
秘書広報課	人 1	人 1	人 (2)	人 1	人 1	人 1	人 5 (2)
秘書係			(1)	1		1	2 (1)
広報公聴係			(1)		1		1 (1)

注（ ）内は、課長補佐が兼務している。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
雑入	546,000	677,046	626,023	51,023	114.7	92.5
計	546,000	677,046	626,023	51,023	114.7	92.5

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	3,938,000	1,028,742	2,909,258	26.1
文書広報費	10,825,000	6,683,180	4,141,820	61.7
計	14,763,000	7,711,922	7,051,078	52.2

4 主な事務事業の執行状況

(1) 秘書一般管理費

市長及び副市長の秘書業務、栄典、儀式、交際及び表彰業務を行う。

(2) 情報発信事業

市政情報の紙媒体は「広報みなみぼうそう」及び「お知らせ版」をそれぞれ16,000部、月1回発行する。

「広報みなみぼうそう」に有料広告を掲載し、財源を確保しており、9月末までの有料広告の申込者数は、11者である。

市公式ウェブサイト役に役立つ情報を分かり易く掲載されるようコンテンツを管理する。

市内施設 9 箇所に設置している提案箱、郵送、市公式ウェブサイトで市民からの市政に対する意見、提言を受け付けており、9 月末までの意見等は、45 件である。

市長記者会見を開催し、市のニュース素材を記者クラブへ提供し、市長及び教育長が市の公式な見解、情報を説明し、情報発信の機会を拡大しており、9 月末までの開催は、定例 6 回（19 件）、臨時 1 回（1 件）である。

ニュース素材をワンペーパーにまとめ、メディアに「旬の情報」を配信しており、9 月末までの配信は、8 社、108 件である。

【 企画財政課 】

1 事務の概要

- (1) 企画政策係の主な分掌事務は、総合計画、国際化施策、その他まちづくりに関する事務である。
- (2) 地域振興係の主な分掌事務は、ふるさと納税、生活路線バス及び市営路線バス、移住・定住の促進施策、移住・定住の総合調整に関する事務である。
- (3) 財政係の主な分掌事務は、予算の編成及び執行計画、財務統計及び財務分析、起債及び一時借入金、地方交付税、行政改革の推進に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和 3 年 9 月 3 0 日現在）

区分	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	副主査	主任主事
企画財政課	人 1	人	人 1	人 1	人 2 (1)	人 4	人 3
企画政策係					(1)	1	1
地域振興係					1	3	1
財政係					1		1
定数外の職員		1		1		1	

区分	主事	計
企画財政課	人 3	人 15 (1)
企画政策係	1	3 (1)
地域振興係		5
財政係	2	4
定数外の職員		3

注 () 内は、副主幹が兼務している。他に会計年度任用職員 3 人を任用している。

定数外の職員は、安房郡市広域市町村圏事務組合への派遣である。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
地方譲与税		182,000,000	61,114,000	61,114,000	0	33.6	100.0
利子割交付金		2,000,000	1,047,000	1,047,000	0	52.4	100.0
配当割交付金		16,000,000	4,315,000	4,315,000	0	27.0	100.0
株式等譲渡所得割交付金		11,000,000	0	0	0	—	—
法人事業税交付金		12,000,000	17,280,000	17,280,000	0	144.0	100.0
地方消費税交付金		836,000,000	474,386,000	474,386,000	0	56.7	100.0
ゴルフ場利用税交付金		4,000,000	5,094,180	5,094,180	0	127.4	100.0
環境性能割交付金		31,000,000	8,849,000	8,849,000	0	28.5	100.0
地方特例交付金		88,000,000	24,262,000	24,262,000	0	27.6	100.0
地方交付税		9,320,000,000	6,807,560,000	6,807,560,000	0	73.0	100.0
交通安全対策特別交付金		4,000,000	2,483,000	2,483,000	0	62.1	100.0
総務使用料		1,369,000	537,148	537,148	0	39.2	100.0
総務費国庫補助金		419,074,000	496,192,000	211,684,000	284,508,000	50.5	42.7
衛生費県補助金		21,863,000	0	0	0	—	—
総務費県補助金		7,500,000	0	0	0	—	—
総務費委託金		3,044,000	2,586,960	2,586,960	0	85.0	100.0

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
財産収入		63,676,000	31,716,845	31,716,845	0	49.8	100.0
寄附金		503,001,000	81,242,344	64,782,280	16,460,064	12.9	79.7
基金繰入金		1,269,273,000	0	0	0	—	—
繰越金		1,417,762,624	2,228,785,649	2,228,785,649	0	157.2	100.0
市預金利子		1,000	0	0	0	—	—
雑入		967,000	7,978,659	7,947,974	30,685	821.9	99.6
市債		4,925,500,000	0	0	0	—	—
計		19,139,030,624	10,255,429,785	9,954,431,036	300,998,749	52.0	97.1

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
一般管理費		円 81,000	円 0	円 81,000	% —
財政管理費		1,824,000	983,739	840,261	53.9
企画費		712,883,000	111,026,722	601,856,278	15.6
自治振興費		2,402,000	1,168,003	1,233,997	48.6
市バス運営費		24,347,000	21,276,001	3,070,999	87.4
地方創生推進交付金事業費		11,452,000	2,052,000	9,400,000	17.9
統計調査費		2,909,000	2,370,882	538,118	81.5
上水道費		658,765,000	308,263,000	350,502,000	46.8
公債費元金		3,779,831,000	1,872,066,391	1,907,764,609	49.5
公債費利子		127,812,000	59,506,615	68,305,385	46.6
財政調整基金費		1,715,000	162,728	1,552,272	9.5
減債基金費		11,266,000	5,773,644	5,492,356	51.2
公共施設等再編整備基金費		48,222,000	12,032,973	36,189,027	25.0
予備費		28,032,000	0	28,032,000	—
計		5,411,541,000	2,396,682,698	3,014,858,302	44.3

4 主な事務事業の執行状況

(1) 企画一般事業

市外者の移住と市内者の定住を促進するため、移住・二拠点生活、起業就業や子育て等の施策を網羅した市の魅力発信サイトを作成し、公式ホームページ内でPR動画等により魅力ある情報を発信する。

9月末現在の支出負担行為済額は、20,168,027円である。

(2) 移住・定住推進事業

地域おこし協力隊により、移住希望者のニーズ対応、SNS等を活用し、市の魅力ある地域資源の効果的な情報発信を行い、移住・定住を推進する。

移住・定住、二地域居住を推進するため、転入者及び出生数の増加が見込める「婚活イベント」、子育て世代の移住希望者への情報発信をする「子育て世代移住促進ブログ作成」、お試しで市内の暮らしが体験できる「トライアルステイ」を実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、13,295,577円である。

(3) ふるさと納税推進事業

ふるさと納税による寄附金を子育て世代の支援等寄附目的に沿って活用する。また、寄附額の増加を目指し、特産品PR等を行い、併せて、市内協力事業者数及び特産品目数を増加させ、相乗効果により市内産業の活性化を図る。

寄附総額から業務委託料等に要する経費を差引いた額を「魅力の郷づくり基金」に積み立てる。

9月末現在の寄附件数は、4,544件、金額は、97,222,271円で、寄附金額は、前年同期に比較し82.7%となっている。

9月末現在の支出負担行為済額は、53,927,923円である。

(4) 地域生活路線バス維持事業

生活路線確保のため、バス事業者（2者、7路線）に対して、運行経費から収益を引いた差額を関係自治体で距離按分により助成する。

運転免許証の自主返納者に対して、路線バスの利用促進を目的にバス代が半額になる手続きをするための手数料に補助を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,604,952円である。

(5) 市営路線バス管理事業

市民の生活路線である市営路線バスの2路線（富浦線、富山線）の維持管理を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、21,276,001 円である。

(6) U I J ターンによる起業・就業者創出事業

東京一極集中を是正し、地域の人材不足の解消を図るため、千葉県が作るマッチングサイトに登録された企業に就職又は起業し、かつ、転入した世帯に対し、支援金を給付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、600,000 円である。

(7) 上水道費

水道事業会計への繰出、三芳水道企業団に対する負担金及び出資を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、229,755,500 円である。

(8) 増間・上滝田地区水道未普及解消事業

増間及び上滝田地区の上水道未普及の解消に向けて、水道未普及地域解消事業支援基金を活用し、飲料水供給設備の整備に対して補助金を交付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、78,490,000 円である。

(9) 公債費

公債元金及び公債利子の償還を行う。

9月末現在の公債元金償還残高は、23,160,787,670 円、公債利子償還見込残高は、484,322,114 円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

U I J ターンによる起業・就業者創出事業による転入者が少ない状況となっているので、事業のPR方法を検討し、転入者の増加に寄与されたい。

南房総市行政財産使用料条例（平成18年南房総市条例第57号）第4条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

南房総市財務規則（平成18年南房総市規則第44号）に基づく調定の時期、支出

命令その他について、規則に則した事務執行がされていない事例があるので、当該部署を指導されたい。

【 管財契約課 】

1 事務の概要

- (1) 管財係の主な分掌事務は、公有財産の取得、管理及び処分、公用車の管理の総括、市バスの管理運営の総括、本庁庁舎管理並びに支所庁舎、出張所庁舎及び施設管理の総括に関する事務である。
- (2) 情報係の主な分掌事務は、地域情報化施策の企画及び推進、基幹業務系、総合福祉系及び情報系システムの運用及び管理、情報セキュリティの確保に関する事務である。
- (3) 契約係の主な分掌事務は、入札参加業者資格者名簿、工事等に係る入札及び契約、工事の検査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和３年９月３０日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	副主査	主任主事	主事
管財契約課	人 1	人 1	人 1	人 1 (2)	人 3	人 2	人 2
管財係				(1)	1	2	
情報係				1			2
契約係				(1)	2		

区分	運転手	計
管財契約課	人 1	人 12 (2)
管財係	1	4 (1)
情報係		3
契約係		2 (1)

注 （ ）内は、課長補佐が管財係の係長を副主幹が契約係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員２人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	150,000	163,810	163,810	0	109.2	100.0
財産貸付収入	43,288,000	7,802,062	2,830,630	4,971,432	6.5	36.3
不動産売払収入	2,000	0	0	0	—	—
物品売払収入	1,650,000	3,296,026	3,228,526	67,500	195.7	98.0
雑入	5,424,000	5,600,963	5,138,556	462,407	94.7	91.7
計	50,514,000	16,862,861	11,361,522	5,501,339	22.5	67.4

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
財産管理費	345,009,000	112,452,718	232,556,282	32.6
電子計算費	116,329,000	82,566,736	33,762,264	71.0
市バス運営費	4,217,000	406,377	3,810,623	9.6
計	465,555,000	195,425,831	270,129,169	42.0

4 主な事務事業の執行状況

(1) 庁舎管理費

本庁舎駐車場舗装改修工事、本庁舎（本館）の窓口カウンターを除菌仕様への更新、公共施設（21 施設）に自動検温器・非接触式手指消毒器を購入、空気清浄機付空調機への更新を実施する。

9 月末現在の支出負担行為済額は、39,517,023 円である。

(2) 財産管理費

旧富浦幼稚園解体撤去工事設計監理業務委託、旧富浦幼稚園解体撤去工事を実施する。

9 月末現在の支出負担行為済額は、10,328,773 円である。

(3) 丸山分庁舎・公民館大規模改修事業

丸山分庁舎・丸山公民館の機能保全、長寿命化及び防災拠点施設としての耐震性確保に必要な改修事業を実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、42,350,000円である。

(4) 情報ネットワークシステム運営事業

主要公共施設をネットワークで接続し、情報システムの連携により業務を円滑かつ確実に進め、住民の利便性の向上及び事務の効率化をする。

9月末現在の支出負担行為済額は、59,476,526円である。

(5) 地域情報通信基盤維持管理事業

地域情報通信基盤整備推進交付金事業により整備した施設（光ファイバーケーブル等）の維持管理をする。

9月末現在の支出負担行為済額は、23,090,210円である。

(6) 契約検査事務費

ちば電子調達システムを利用し、請負工事、業務委託、物品購入等の入札及び契約事務並びに工事（1,300,000円以上）の検査をする。

9月末現在の契約件数は、一般競争入札101件（工事62件、測量・コンサルタント1件、物品・委託38件）、指名競争入札58件（工事4件、測量・コンサルタント50件、物品・委託4件）である。

5 収入未済

滞納者には、催告、納付相談により収納に努めているが、支払督促、強制執行は、実施していない。

9月末現在の収入未済額は、土地賃貸料447,207円（過年度分）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

南房総市行政財産使用料条例第4条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努め

られたい。

基幹業務システムで利用する本庁舎及び出先拠点を接続するアクセス回線、本庁舎及びデータセンタを接続するアクセス回線は、大規模災害、停電、通信キャリアの設備等の障害等により機能が停止した場合であっても、基幹業務システムが副回線を利用できるような接続体系を検討されたい。

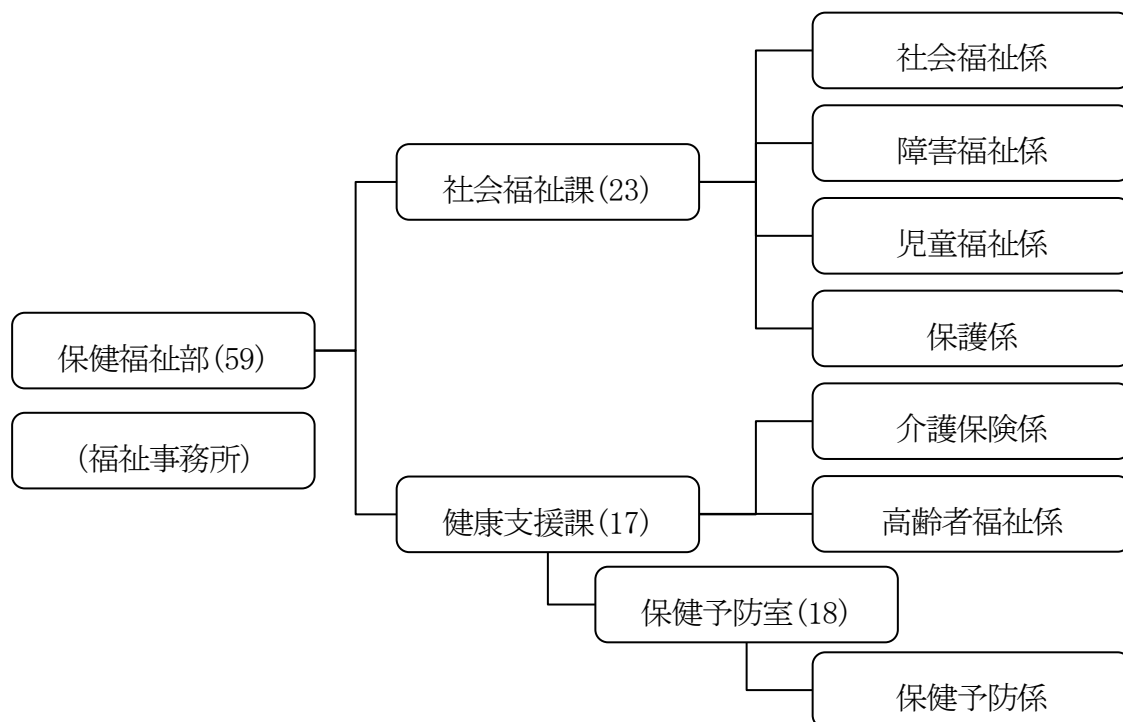
自治体に対して標準化基準に適合した情報システムの利用を義務づける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第４０号）」が令和３年９月１日に施行され、国による全国的なクラウド環境の整備状況を踏まえつつ、当該環境において情報システムを利用するよう努めることとされているので、国の動向を注視されたい。

随意契約により執行している案件では、契約年月日をワードプロセッサで印字しているものがある。契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第５項の規定により、当事者が記名押印したときに確定するもので、作成年月日もその日付にするのが原則です。ついては、契約専用印を使用させる場合には、押印すべき文書及び当該文書に係る決裁文書又は証拠書類を確認し、ワードプロセッサで印字している職員を指導されたい。

随意契約において、１者から見積徴取する場合の随意契約理由が不適と思慮されるものが散見される。ついては、四半期毎に調査している契約情報を活用し、当該部署を指導されたい。また、南房総市随意契約ガイドライン（平成２７年７月）の順守を全部署に指導されたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成１３年政令第３４号）第７条第２項第９号に規定する「契約の内容」及び第１０号に規定する「随意契約を行った場合における契約の相手方を選定した理由」を公表していない部署があるので、遅滞なく、公表するよう指導されたい。

<< 保健福祉部 >>



【 社会福祉課 】

1 事務の概要

- (1) 社会福祉係の主な分掌事務は、民生委員推薦会並びに民生委員及び児童委員、社会福祉協議会、恩給、援護、弔慰金及び戦没者追悼式、社会福祉法人の設立認可並びに指導及び監督、地域福祉計画に関する事務である。
- (2) 障害福祉係の主な分掌事務は、障害者の福祉調査、相談及び援護、障害者自立支援、障害支援区分認定審査会、特別障害者手当・障害児福祉手当・重度障害者等福祉手当・重度心身障害者医療費等の支給に関する事務である。
- (3) 児童福祉係の主な分掌事務は、児童手当・児童扶養手当の支給、子ども・ひとり親家庭等の医療費の助成、母子及び父子並びに寡婦福祉に関する事務である。
- (4) 保護係の主な分掌事務は、生活保護法に基づく保護の実施、生活困窮者の支援に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	主査	保健師長	副主査
社会福祉課	人 1	人 2	人 1	人 2 (2)	人 1	人 1	人 5
社会福祉係				1	1		2
障害福祉係				(1)		1	2
児童福祉係				1			
保護係				(1)			1
定数外の職員			1				

区分	主任 保健師	主任主事	主事	計
社会福祉課	人 1	人 4	人 5	人 23 (2)
社会福祉係			2	6
障害福祉係	1	1	1	6 (1)
児童福祉係		1	1	3
保護係		2	1	4 (1)
定数外の職員			1	2

注（ ）内は、課長補佐が障害福祉係の係長を副主幹が保護係の係長を兼務している。

他に会計年度任用職員5人を任用している。定数外の職員は、社会福祉法人南房総市社会福祉協議会への派遣及び育児休業中の職員である。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	342,000	3,320	3,320	0	1.0	100.0
総務使用料	254,000	278,306	278,306	0	109.6	100.0
民生使用料	1,498,000	236,180	234,090	2,090	15.6	99.1
民生費国庫負担金	1,320,374,000	1,148,350,135	681,994,436	466,355,699	51.7	59.4
民生費国庫補助金	68,961,000	42,652,000	42,652,000	0	61.8	100.0
民生費国庫委託金	63,000	61,149	0	61,149	—	—

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
民生費県負担金	337,343,000	49,371,000	32,689,000	16,682,000	9.7	66.2
民生費県補助金	98,505,000	0	0	0	—	—
民生費県委託金	753,000	0	0	0	—	—
財産運用収入	1,325,000	653,850	653,850	0	49.3	100.0
雑入	19,105,000	25,535,211	6,805,637	18,729,574	35.6	26.7
計	1,848,523,000	1,267,141,151	765,310,639	501,830,512	41.4	60.4

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会福祉総務費	134,971,000	116,036,475	18,934,525	86.0
障害者福祉費	1,323,385,000	670,390,316	652,994,684	50.7
地域福祉施設管理費	17,391,000	10,196,028	7,194,972	58.6
児童福祉総務費	110,287,000	46,933,128	63,353,872	42.6
母子父子福祉費	143,780,000	63,794,780	79,985,220	44.4
児童手当費	350,073,000	215,901,566	134,171,434	61.7
生活保護総務費	18,746,000	12,473,200	6,272,800	66.5
扶助費	602,576,000	292,678,091	309,897,909	48.6
災害救助費	18,788,000	92,907	18,695,093	0.5
計	2,719,997,000	1,428,496,491	1,291,500,509	52.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 社会福祉協議会運営費補助事業

地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人南房総市社会福祉協議会に対し、法人運営事業（職員人件費等）及び応急援護資金（災害見舞金に要する経費）を補助する。

9月末現在の支出負担行為済額は、81,898,273 円である。

(2) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し、自立のための相談、支援を行い、生活保護に至る前に自立を促す。

9月末現在の相談等は、延べ76件、支出負担行為済額は、17,407,255円である。

(3) 自立支援医療（更生医療）事業

身体障害者の障害の程度を軽減又は除去するために行う医療に対し、費用の一部を助成することにより、障害者の経済的負担を軽減する。

9月末現在の扶助は、延べ843件、支出負担行為済額は、23,346,034円である。

(4) 重度心身障害者（児）医療費等助成事業

重度心身障害者（児）の医療費等の一部（自己負担額分）を助成し、その負担を軽減することにより、健康の保持と生活を安定させる。

9月末現在の給付実人数は、651人、支出負担行為済額は、37,879,128円である。

(5) 特別障害者手当等給付事業

重度の障害を有するために日常生活において常時介護を要する在宅障害者（児）に手当を支給し、福祉を向上する。

9月末現在の給付実人数は、81人、支出負担行為済額は、11,928,050円である。

(6) 障害者自立支援事業（介護給付費等）

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護・訓練等の給付費を負担し、障害者（児）の福祉を向上する。

9月末現在の支出負担行為済額は、556,708,345円である。

(7) 子ども医療費助成事業

子どもの健全育成、保健対策の充実、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から子どもに係る保険適用となる医療費等の自己負担額の全部又は一部を助成する。

自己負担額は、通院1回につき300円、入院1日につき300円である（市民税非課税世帯又は均等割のみの課税世帯は、通院及び入院の自己負担なし。）。

9月末現在の受給資格者数は、2,875人、支出負担行為済額は、31,415,102円である。

(8) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親以外世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

9月末現在の受給者数は、108人、支出負担行為済額は、10,865,454円である。

(9) ひとり親家庭等医療費助成事業

18 歳に達した後の最初の 3 月 31 日までの児童を監護等しているひとり親家庭等を対象とし、保険適用となる医療費等の自己負担額の全部または一部を助成する。

自己負担額は、通院 1 回につき 300 円、入院 1 日につき 300 円、調剤は、自己負担なし(市民税非課税世帯又は均等割のみの課税世帯は、通院及び入院の自己負担なし。)

9 月末現在の受給資格者数は、548 人、支出負担行為済額は、5,471,830 円である。

(10) 児童扶養手当支給事業

18 歳に達した後の最初の 3 月 31 日までの児童を監護又は養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給する。

9 月末現在の受給資格者数は、240 人、支出負担行為済額は、44,186,290 円である。

(11) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

9 月末現在の受給者数は、199 人、支出負担行為済額は、14,115,540 円である。

(12) 児童手当事業

中学校 3 年生までの子どもを養育している者に手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育成を支援する。

9 月末現在の受給者数は、1,488 人、支出負担行為済額は、215,901,566 円である。

(13) 扶助費

生活に困窮する世帯に対し、困窮の程度に応じて保護を行い、最低限度の生活を保障し、併せて、自立を助長する。

9 月末現在の生活保護世帯数は、298 世帯 342 人で、増加傾向で推移している。

9 月末現在の支出負担行為済額は、292,678,091 円である。

(14) 福祉避難所運営事業

災害時要配慮者の受入を行う際に必要な備蓄衛生用品（マスク、防護服、フェイスシールド、消毒液、非接触型体温計等）及び福祉避難所等で特に支援が必要な要配慮者に必要となる新型コロナウイルス感染症対策備品等（ラップポイントイレ、パーソナルテント、簡易ベッド等）を購入する。

5 収入未済

滞納者には、納付相談により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行又は滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、17,770,802 円（児童扶養手当返還金 89,140 円、生活保護費返還金・徴収金 17,681,662 円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

南房総市行政財産使用料条例第4条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 健康支援課 】

1 事務の概要

(1) 介護保険係の主な分掌事務は、介護保険事業計画、介護保険の給付等、介護保険被保険者の資格及び異動、介護保険料、介護認定審査会、事業者の指定並びに指導及び監督に関する事務である。

(2) 高齢者福祉係の主な分掌事務は、高齢者福祉、高齢者福祉施設の管理及び運営に関する事務である。

(3) 保健予防係の主な分掌事務は、保健衛生及び保健指導、検診、感染症予防、予防接種に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	課長	室長	課長補佐	保健師長	係長	主査	副主査
健康支援課	人 1	人 1	人 1	人 2	人 3	人 3	人 3
介護保険係					1	2	2
高齢者福祉係				1	1		1
保健予防室		1		1	1	1	
保健予防係				1	1	1	
定数外の職員							

区分	主任主事	主事	主任 保健師	保健師	主任 看護師	主任管理 栄養士	主任社会 福祉士
健康支援課	人 1	人 4	人 7	人 2	人 2	人 2	人 2
介護保険係	1	1			1		
高齢者福祉係		1					2
保健予防室		2	7	2	1	2	
保健予防係		2	7	2	1	2	
定数外の職員	1			1			

区分	介護支援 専門員	計
健康支援課	人 1	人 35
介護保険係		8
高齢者福祉係	1	7
保健予防室		18
保健予防係		17
定数外の職員		2

注 他に会計年度任用職員 25 人を任用している。定数外の職員は、育児休業中の職員である。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳 入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費負担金		15,156,000	7,622,650	6,321,946	1,300,704	41.7	82.9
衛生費負担金		7,889,000	3,312,100	3,052,900	259,200	38.7	92.2
総務使用料		8,000	4,896	4,896	0	61.2	100.0
衛生使用料		458,000	211,360	181,730	29,630	39.7	86.0
民生費国庫負担金		34,972,000	35,566,400	11,855,000	23,711,400	33.9	33.3
衛生費国庫負担金		186,255,000	94,914,600	94,914,600	0	51.0	100.0
民生費国庫補助金		33,056,000	0	0	0	—	—
衛生費国庫補助金		88,413,000	0	0	0	—	—
民生費県負担金		17,486,000	17,783,200	5,927,000	11,856,200	33.9	33.3
民生費県補助金		7,559,000	750,000	0	750,000	—	—
衛生費県補助金		8,132,000	0	0	0	—	—
財産貸付収入		15,833,000	14,416,523	6,965,147	7,451,376	44.0	48.3
衛生費寄附金		0	522,500	0	522,500	—	—
雑入		310,000	216,107	120,632	95,475	38.9	55.8
計		415,527,000	175,320,336	129,343,851	45,976,485	31.1	73.8

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
老人福祉費		171,102,000	49,678,243	121,423,757	29.0
介護保険費		880,871,000	0	880,871,000	—
地域福祉施設管理費		23,143,000	8,924,783	14,218,217	38.6
児童福祉総務費		120,000	23,650	96,350	19.7
保健衛生総務費		150,985,000	36,041,492	114,943,508	23.9

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
予防費		425,038,000	169,425,421	255,612,579	39.9
保健衛生施設管理費		386,142,000	25,455,798	360,686,202	6.6
計		2,037,401,000	289,549,387	1,747,851,613	14.2

(2) 介護保険特別会計

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 保険料	1,039,103,000	1,069,446,620	518,650,000	49.9	48.5
2 分担金及び負担金	8,132,000	2,429,600	1,962,500	24.1	80.8
3 使用料及び手数料	1,000	0	0	—	—
4 国庫支出金	1,436,647,000	1,331,286,450	725,739,000	50.5	54.5
5 支払基金交付金	1,520,985,000	1,692,984,000	705,417,000	46.4	41.7
6 県支出金	853,859,000	811,572,701	405,780,000	47.5	50.0
7 財産収入	1,000	0	0	—	—
8 寄附金	1,000	0	0	—	—
9 繰入金	983,590,000	0	0	—	—
10 繰越金	222,094,000	222,093,379	222,093,379	100.0	100.0
11 諸収入	95,000	556,379	556,379	585.7	100.0
合計	6,064,508,000	5,130,369,129	2,580,198,258	42.5	50.3

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	84,165,000	36,900,694	27,402,692	43.8	32.6
2 保険給付費	5,488,054,000	2,195,363,439	2,195,363,439	40.0	40.0
3 地域支援事業費	268,087,000	133,146,011	104,746,949	49.7	39.1
4 基金積立金	28,814,000	0	0	—	—

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
5 諸支出金	190,746,000	17,813,309	1,100,970	9.3	0.6
6 予備費	4,642,000	0	0	－	－
合計	6,064,508,000	2,383,223,453	2,328,614,050	39.3	38.4

注 地域支援事業費の支出負担行為済額には、会計年度任用職員以外の職員人件費（一般職）13,642,916 円を含んでいる。

4 主な事務事業の執行状況

(1) 老人福祉総務費

新規に福祉施設等へ入所する市民のPCR検査に要した費用の助成、新型コロナウイルス感染症要支援者等に対し、サービスを提供した事業所へ慰労金の交付、高齢者施設・障害者施設及び通所・訪問事業所の従事者が受検する抗原定性検査に要する費用の一部について補助する。

9月末現在の支出負担行為済額は、6,161,082 円である。

(2) 老人保護措置事業

住環境上の理由、経済的理由及びやむを得ない事由により、居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所を措置する。

9月末現在の入所者数は、26 人、支出負担行為済額は、24,929,305 円である。

(3) 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業

台風等の災害による停電時における入居者の安全確保のため、非常用発電設備の整備、施設の老朽化等に伴う大規模修繕に係る費用に対し補助する。

(4) 予防接種事業

予防接種法に基づき、発症予防、重症化予防及びまん延予防のため定期接種等を実施する。

9月末現在の延べ接種者数は、1,660 人、支出負担行為済額は、16,480,022 円である。

(5) 妊婦・乳幼児健診事業

母子保健法に基づき、妊婦及び乳幼児の健康管理と発育発達支援のため健診費用の助成、集団健診等を実施する。

9月末現在の延べ受診者数は、763 人、支出負担行為済額は、4,806,416 円である。

(6) がん検診

がんの早期発見・早期治療のため各種がん検診を実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、5,251,556円である。

(7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症の予防及び重症化を抑えるため、予防接種法の臨時接種の特例として国の主導の下、都道府県の協力により実施する。また、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保のため、コールセンター設置、高齢者の移動確保、ワクチン接種協力医療機関への業務委託を実施する。

9月末現在の延べ接種者数は、44,841人、支出負担行為済額は、142,417,330円である。

(8) 三芳保健福祉センター大規模改修事業

老朽化による空調設備等の更新、防水機能等の予防的保全のための改修、非常用発電設備の設置等の大規模改修を実施する。

9月末現在の支出負担行為済額は、21,340,000円である。

(9) 介護保険事業（介護保険特別会計）

8月末現在の第1号被保険者数は、16,969人、要介護（要支援）認定者数は、3,390人である。

居宅介護サービス受給者は、1,900人、地域密着型サービス受給者は、429人、施設介護サービス受給者は、638人である。

9月末現在の居宅介護サービス給付事業等の各種介護給付費の支出負担行為済額は、2,195,363,439円である。

(10) 包括的支援事業（介護保険特別会計）

介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行うため、地域包括支援センターを設置（2箇所）する。また、高齢者支援の施策形成、支援困難・虐待ケースに関する直接・後方支援等を実施するため、基幹型地域包括支援センターを設置（1箇所）し、地域包括支援センターの役割を強化する。

9月末現在の支出負担行為済額は、48,012,347円である。

(11) 食の自立支援事業（介護保険特別会計）

在宅のひとり暮らし高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるように、配

食サービス、安否確認、食生活の改善、健康増進を図る。

9月末現在の利用者は、170人、配食数は、1,409食、支出負担行為済額は、7,686,519円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告、臨戸徴収、納付相談、滞納処分（介護保険料）により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

一般会計の収入未済額は、94,125円（老人福祉施設入所負担金）である。

介護保険特別会計の収入未済額は、15,542,230円（介護保険料 15,367,130円（現年度 1,927,000円、過年度 13,440,130円）、食の自立支援負担金 175,100円）である。

看護師等修学資金貸付基金貸付金の収入未済額は、480,000円である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項

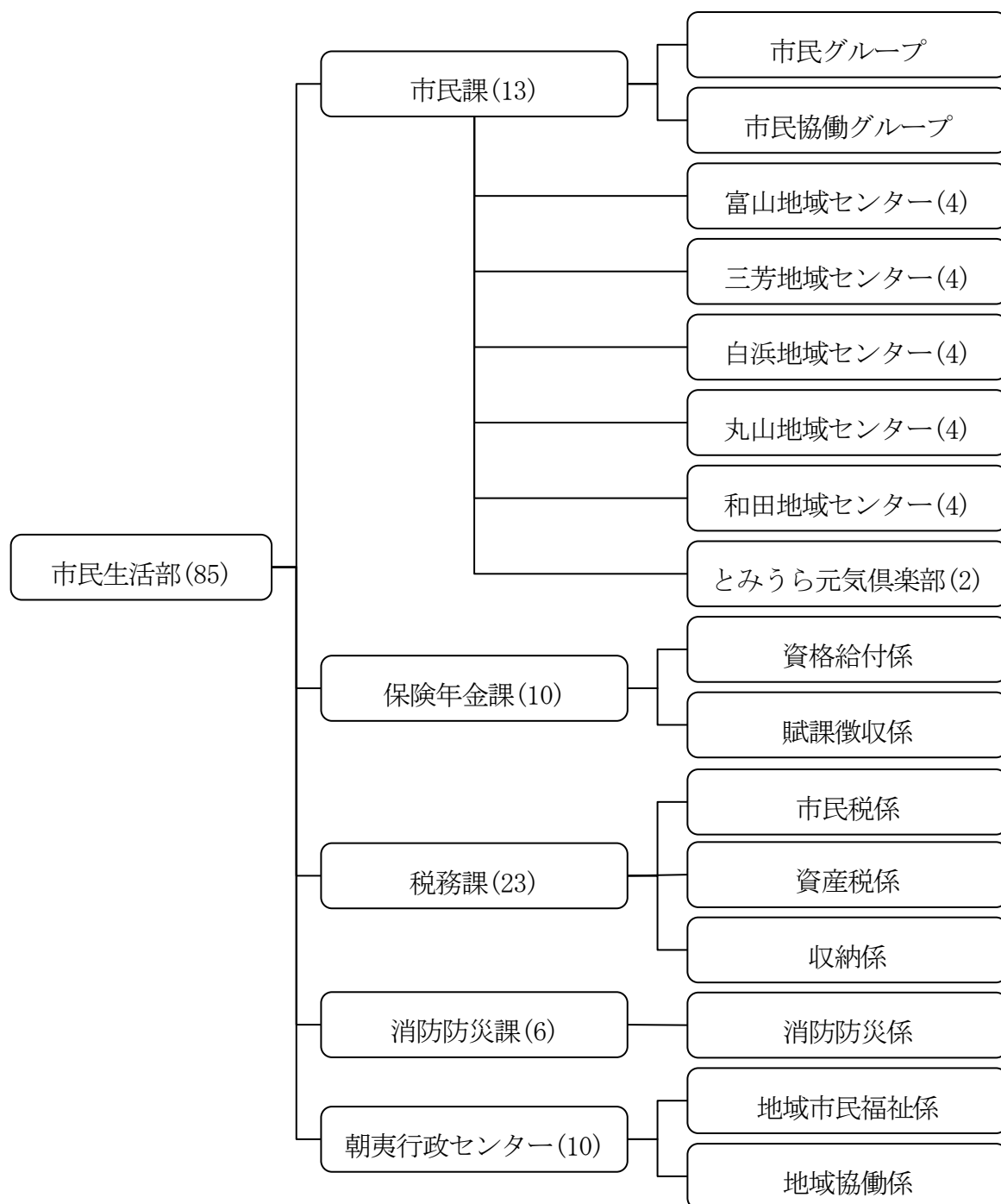
南房総市財務規則第29条に規定する調定の時期に調定を行わず、未調定のものがある。また、同規則第63条に規定する支出負担行為として整理する時期に支出負担行為を行わず、後日、支出負担行為日を遡及して支出負担行為をしている。

チェック体制を強化し、適切な時期に調定及び支出負担行為をすべきである。

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

《 市民生活部 》



【 市民課 】

1 事務の概要

出先機関である富山地域センター、三芳地域センター、白浜地域センター、丸山地域センター、和田地域センター及びとみうら元気倶楽部を所管している。

(1) 市民グループの主な分掌事務は、人権啓発、戸籍の記録及び編成、住民基本台帳及

び住民記録の管理、公的個人認証、印鑑登録に関する事務である。

(2) 市民協働グループの主な分掌事務は、市民との協働に係る企画、立案及び総合調整、行政連絡員に係る総括、地域づくり協議会、男女共同参画の推進、認可地縁団体、交通災害共済に関する事務である。

(3) 地域センターの主な分掌事務は、市民との協働による地域づくりの推進、庁舎及び附属施設の維持管理、消防防災、各種窓口事務の受付交付、申請受付、各課との連絡調整、行政連絡員に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	課長	副主幹	主査	副主査	主任主事	主事	計
市民課	人 1	人 2	人 3	人 5	人 1	人 1	人 13
市民グループ		1	3	3	1	1	9
市民協働グループ		1		2			3

注 課長、市民グループの副主幹及び主査の3人が固定資産評価審査委員会書記に併任されている。他に会計年度任用職員49人を任用している。

区分	所長	副主幹	主査	副主査	主任主事	計
富山地域センター	人 1	人 1	人	人 2	人	人 4
三芳地域センター	1		1	2		4
白浜地域センター	1	1	1	1		4
丸山地域センター	1		1	2		4
和田地域センター	1		1	1	1	4
とみうら元気倶楽部	1			1		2

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	3,486,000	1,224,195	1,223,535	660	35.1	99.9
総務手数料	17,609,000	8,352,450	8,288,460	63,990	47.1	99.2
総務費国庫補助金	23,510,000	5,510,000	4,446,000	1,064,000	18.9	80.7

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
総務費国庫委託金	332,000	326,000	162,000	164,000	48.8	49.7
総務費県委託金	38,000	0	0	0	—	—
財産運用収入	316,000	486,401	486,401	0	153.9	100.0
基金繰入金	10,050,000	0	0	0	—	—
雑入	6,373,000	1,174,769	1,160,029	14,740	18.2	98.7
計	61,714,000	17,073,815	15,766,425	1,307,390	25.5	92.3

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	61,707,000	49,591,404	12,115,596	80.4
企画費	106,547,000	74,645,703	31,901,297	70.1
支所及び出張所費	21,840,000	9,272,265	12,567,735	42.5
自治振興費	90,830,000	52,383,162	38,446,838	57.7
戸籍住民基本台帳費	127,997,000	86,051,150	41,945,850	67.2
計	408,921,000	271,943,684	136,977,316	66.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 行政連絡員費

市政の円滑な運営と市民福祉の増進のため行政連絡員に対する謝礼の支給、行政区の運営経費の一部として行政区運営交付金の交付及び広報等の回覧物を発送する。

(2) 地域づくり協議会支援員設置事業

旧町村単位に設置する地域づくり協議会の運営、地域団体との調整等を行う地域づくり支援員を配置する。

9月末現在の支出負担行為済額は、12,385,992円である。

(3) 市民活動応援事業

市民活動団体等の活動を推進するため、団体が行う活動に対する補助及び組織強化の支援を行う。

9月末現在の支出負担行為済額は、9,026,111円である。

(4) 公共施設利用スマート化推進事業

公共施設（51 施設）の利用手続きをデジタル化し、市民サービスの向上と感染症に対応するための新しい社会環境を整備する。

9 月末現在の支出負担行為済額は、39,820,000 円である。

(5) 戸籍住民基本台帳費

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の台帳管理及び証明書の発行を行う。

9 月末現在の戸籍の届出等取扱件数は、988 件（出生 130 件、死亡 448 件、婚姻 200 件、その他 210 件）、戸籍謄本・抄本等の交付件数は、10,566 件、住民異動届出等の件数は、1,530 件、住民票謄本・抄本等の交付件数は、8,609 件、印鑑登録証明書等の交付件数は、5,138 件、住民基本台帳人口は、36,431 人、世帯数は、17,114 世帯である。

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での交付件数は、戸籍謄本・抄本 112 件、住民票 261 件、戸籍の附票 13 件、印鑑登録証明書 263 件である。

9 月末現在の支出負担行為済額は、77,851,499 円である。

(6) マイナンバー制度管理運営事業

個人番号制度の運用事務、通知カード、個人番号カードの発行を行う。

9 月末現在の個人番号カード交付枚数 13,719 件、交付枚数率 37.1%（令和 3 年 1 月 1 日現在の人口 37,024 人で算出した割合）である。

9 月末現在の支出負担行為済額は、8,199,651 円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

南房総市行政財産使用料条例第 4 条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

令和 3 年度の普通財産（建物）の貸付料は、南房総市行政財産使用料条例を準用し算定しているが、普通財産の貸付料は、南房総市財務規則第 2 3 5 条第 1 項で「普通

財産の貸付料の額は、別に定めるところによる。」と規定されており、別の定めは「公有財産管理について（令和３年４月３０日付け管財契約課）」で「建物（年額）は、土地時価の１００分の４に１００分の１１０を乗じて得た額に、建物時価の１００分の１０に１００分の１１０を乗じた額を加えて得た額」となっているので、次年度からは、当該算定方法より貸付料を算定されたい。

【 保険年金課 】

1 事務の概要

(1) 資格給付係の主な分掌事務は、国民健康保険法に基づく医療費の給付等、国民健康保険特別会計、国民年金被保険者の資格の得喪及び変更に関する事務である。

(2) 賦課徴収係の分掌事務は、国民健康保険税、後期高齢者医療に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和３年９月３０日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
保険年金課	1	1	2	2	1	3	10
資格給付係			1	1		2	4
賦課徴収係			1	1	1	1	4
定数外の職員				1			1

注 他に会計年度任用職員１人を任用している。定数外の職員は、千葉県後期高齢者医療広域連合への派遣である。

3 予算の執行状況（令和３年９月３０日現在）

(1) 一般会計

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
民生費国庫負担金	41,624,000	0	0	0	－	－
民生費委託金	7,444,000	6,100,000	4,267,000	1,833,000	57.3	70.0
民生費県負担金	266,630,000	0	0	0	－	－
計	315,698,000	6,100,000	4,267,000	1,833,000	1.4	70.0

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
社会福祉総務費		318,090,000	1,037,755	317,052,245	0.3
国民年金費		410,000	232,902	177,098	56.8
老人福祉費		891,252,000	350,917,460	540,334,540	39.4
計		1,209,752,000	352,188,117	857,563,883	29.1

(2) 国民健康保険特別会計

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 国民健康保険税	991,949,000	1,076,071,355	359,268,162	36.2	33.4
2 国民健康保険料	2,000	2,086,800	0	—	—
3 一部負担金	2,000	0	0	—	—
4 使用料及び手数料	21,000	3,800	3,800	18.1	100.0
5 県支出金	3,950,586,000	4,013,398,981	1,836,301,000	46.5	45.8
6 財産収入	622,000	387,000	387,000	62.2	100.0
7 寄附金	1,000	0	0	—	—
8 繰入金	325,465,000	0	0	—	—
9 繰越金	716,000	243,552,824	243,552,824	34015.8	100.0
10 諸収入	8,800,000	7,240,921	6,986,207	79.4	96.5
11 国庫支出金	1,000	0	0	—	—
合計	5,278,165,000	5,342,741,681	2,446,498,993	46.4	45.8

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	32,207,000	21,535,009	10,040,821	66.9	31.2
2 保険給付費	3,899,084,000	1,686,785,870	1,686,862,786	43.3	43.3

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
3 国民健康保険事業 費納付金	1,271,273,000	497,522,006	331,689,006	39.1	26.1
4 共同事業拠出金	1,000	0	0	—	—
5 保健事業費	56,363,000	6,150,694	3,947,614	10.9	7.0
6 基金積立金	622,000	387,000	387,000	62.2	62.2
7 公債費	1,000	0	0	—	—
8 諸支出金	8,614,000	4,159,397	2,568,597	48.3	29.8
9 予備費	10,000,000	0	0	—	—
合計	5,278,165,000	2,216,539,976	2,035,495,824	42.0	38.6

(3) 後期高齢者医療特別会計

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 後期高齢者医療保 険料	513,496,000	496,723,900	232,348,900	45.2	46.8
2 使用料及び手数料	1,000	0	0	—	—
3 寄附金	1,000	0	0	—	—
4 繰入金	186,936,000	0	0	—	—
5 繰越金	2,000,000	1,707,700	1,707,700	85.4	100.0
6 諸収入	13,122,000	2,758,331	744,000	5.7	27.0
合計	715,556,000	501,189,931	234,800,600	32.8	46.8

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 総務費	21,798,000	7,907,011	2,881,330	36.3	13.2
2 後期高齢者医療広 域連合納付金	690,748,000	133,747,701	133,747,701	19.4	19.4
3 諸支出金	1,010,000	934,600	934,600	92.5	92.5
4 予備費	2,000,000	0	0	—	—

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
合計	715,556,000	142,589,312	137,563,631	19.9	19.2

4 主な事務事業の執行状況

(1) 国民健康保険事業（国民健康保険特別会計）

9月末現在の加入世帯数は、7,118世帯、被保険者数は、10,750人であり、加入者に対する保険給付を行っている。

9月末現在の給付状況は、療養給付費 1,424,102,158 円、療養費 9,333,340 円、高額療養費 245,640,250 円、出産育児一時金 2,504,000 円、葬祭費 1,650,000 円である。

国民健康保険の広域化により一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分及び介護納付金分を千葉県国民健康保険特別会計へ納付する。

(2) 後期高齢者医療事業（後期高齢者医療特別会計）

9月末現在の被保険者数は、75歳以上が 9,126 人、65歳以上で一定の障害認定を受けた方が 194 人、合計 9,320 人である。

収納した額と保険料軽減額は、後期高齢者医療保険料として、運営母体である千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告、短期被保険者証の発行、納付相談、滞納処分により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

国民健康保険特別会計の収入未済額は、222,819,807 円（国民健康保険税（現年度 37,273,200 円、過年度 183,197,093 円）及び国民健康保険料 2,086,800 円、一般被保険者返納金 262,714 円（現年度 77,954 円、過年度 184,760 円））である。

後期高齢者医療特別会計の収入未済額は、6,063,400 円（現年度 4,086,900 円、過年度 1,976,500 円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努

められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 税務課 】

1 事務の概要

- (1) 市民税係の主な分掌事務は、市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関する事務である。
- (2) 資産税係の主な分掌事務は、固定資産税の賦課に関する事務である。
- (3) 収納係の主な分掌事務は、市税の督促及び過誤納金の還付、口座振替、市税の納税証明、滞納処分、欠損処分に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事
税務課	人 1	人 1	人 2 (1)	人 3	人 8	人 1	人 7
市民税係			(1)		2		4
資産税係			1	1	2	1	1
収納係			1	2	4		2

区分	計
税務課	人 23 (1)
市民税係	6 (1)
資産税係	6
収納係	9

注 （ ）内は、課長補佐が兼務している。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
市民税		1,430,032,000	1,498,798,854	628,727,962	870,070,892	44.0	41.9
個人		1,297,125,000	1,410,754,454	545,172,162	865,582,292	42.0	38.6
法人		132,907,000	88,044,400	83,555,800	4,488,600	62.9	94.9
固定資産税		1,975,922,000	2,234,826,900	1,453,831,184	780,995,716	73.6	65.1
固定資産税		1,971,329,000	2,229,505,000	1,448,509,284	780,995,716	73.5	65.0
国有資産等所在市町村交付金		4,593,000	5,321,900	5,321,900	0	115.9	100.0
軽自動車税		148,372,000	158,565,389	147,141,204	11,424,185	99.2	92.8
環境性能割		7,155,000	3,953,500	3,953,500	0	55.3	100.0
種別割		141,217,000	154,611,889	143,187,704	11,424,185	101.4	92.6
市たばこ税		202,240,000	100,402,952	100,402,952	0	49.6	100.0
入湯税		30,001,000	14,436,250	13,844,350	591,900	46.1	95.9
小計		3,786,567,000	4,007,030,345	2,343,947,652	1,663,082,693	61.9	58.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金		10,000,000	0	0	0	-	-
総務手数料		3,126,000	1,624,150	1,618,532	5,618	51.8	99.7
総務費委託金		59,880,000	62,117,022	46,841,022	15,276,000	78.2	75.4
延滞金、加算金及び過料		12,330,000	6,180,351	5,708,580	471,771	46.3	92.4
雑入		441,000	31,510	31,510	0	7.1	100.0
小計		85,777,000	69,953,033	54,199,644	15,753,389	63.2	77.5
合計		3,872,344,000	4,076,983,378	2,398,147,296	1,678,836,082	61.9	58.8

歳 出

科目	区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
税務総務費		90,592,000	86,274,990	4,317,010	95.2
賦課徴収費		23,656,000	15,566,813	8,089,187	65.8
計		114,248,000	101,841,803	12,406,197	89.1

4 主な事務事業の執行状況

(1) 税務総務費

住民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課処理、納税通知書の作成、データ処理等を実施する。

(2) 賦課徴収費

納税状況の把握、滞納者の財産調査及び滞納処分、過誤納金の還付を実施する。

9月末現在の市税の収納状況は、調定額 4,007,030,345 円に対し、収納額 2,343,947,652 円で、収納率は、58.5%である。

9月末現在の滞納処分状況は、差押 64 件（不動産及び債権）、38,764,244 円、換価・取立 90 件、8,115,205 円である。

(3) 市債権の管理及び一元化

令和3年度から未収債権の徴収を効率的、かつ、効果的に行うため、他部署の過年度分の強制徴収公債権（保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）の滞納処分、過年度分の非強制徴収公債権及び私債権について、未収債権の所管部署への徴収の指導を実施している。

9月末現在の過年度分の徴収額は、保育料 212,040 円、介護保険料 130,000 円、後期高齢者医療保険料 537,199 円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、財産調査、催告、臨戸徴収、滞納処分により徴収に努めている。

収入未済額は、309,774,571 円（現年度 45,891,030 円、過年度 263,883,541 円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

納税者が納税し易い納税環境を整えるため、収納チャネルを拡大し、収納率の向上に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行し

ている契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

固定資産の評価のために市が保有している建物平面図には、デジタル化されていないものがある。本庁舎が被災した場合のバックアップのため、また、災害時の罹災証明書の現地調査時の効率化にも有効であることから、建物平面図のデジタル化を検討されたい。

【 消防防災課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、消防団、消防施設及び消防機械管理、災害対策、地域防災計画及び防災会議、防災行政無線、防犯対策、交通安全に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和３年９月３０日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	副主査	主事	計
消防防災課	人 1	人 1	人 1	人 (1)	人 2	人 1	人 6 (1)
消防防災係			1	(1)	2	1	4 (1)

注 （ ）内は、副主幹が兼務している。

3 予算の執行状況（令和３年９月３０日現在）

歳 入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
民生費県負担金		167,650,000	0	0	0	－	－
消防費県補助金		11,485,000	6,500,000	0	6,500,000	－	－
土木費委託金		320,000	322,000	0	322,000	－	－
財産収入		536,000	503,000	33,000	470,000	6.2	6.6
雑入		1,000	4,650,962	4,650,962	0		100.0
計		179,992,000	11,975,962	4,683,962	7,292,000	2.6	39.1

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
交通安全対策費	4,293,000	2,909,911	1,383,089	67.8
諸費	1,372,000	298,398	1,073,602	21.7
災害救助費	1,700,000	0	1,700,000	－
常備消防費	721,496,000	480,998,000	240,498,000	66.7
非常備消防費	132,444,000	40,228,316	92,215,684	30.4
消防施設費	136,024,000	72,055,728	63,968,272	53.0
災害対策費	138,579,000	77,592,719	60,986,281	56.0
計	1,135,908,000	674,083,072	461,824,928	59.3

4 主な事務事業の執行状況

(1) 非常備消防費

消防団は、本部及び7支団30分団で組織されており、9月末現在の消防団員数は、954人（うち、機能別消防団員50人）である。

火災出動回数は、15回、延べ出動人員は、797人となっている。

(2) 消防施設費

消防施設の充実強化を実施しており、9月末現在、可搬ポンプ（第5支団第2分団）の購入、消防団詰所新築工事（第1支団第3分団、第6支団第4分団）を実施している。

(3) 災害対策費

災害発生に備え、必要な防災環境を整備しており、防災備品等（避難所用サーキュレーター、ミストファン、ラップポイントイレ、パーソナルテント、簡易ベッド及び災害時応急物資）の購入、災害備蓄倉庫設置工事、簡易無線屋外アンテナ設置工事、現地対策本部等アンテナ設置工事、避難所看板設置工事、自主防災組織へ補助金を交付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、40,786,574円である。

(4) 防災行政無線管理費

災害情報等を伝達するための防災行政無線を維持管理する。

9月末現在の支出負担行為済額は、36,806,145 円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項 なし

消防団員は、少子化による人口減少により、9月末現在、98人が欠員（定数1,052人）になっており、消防団員の確保に苦慮している状況の中で、消防団の各支団の再編が検討されている。

消防団員の確保は、将来的にも人口減少の影響等で非常に厳しい状況が懸念される状況ではあるが、大規模な自然災害等、有事の際の対応等で消防団の役割が増加する中、地域の第一線で活躍し、重要な役割を果たすのは、団員であるため、消防団とともに今後の施策について協議を行い、引き続き、団員確保に努められたい。

【 朝夷行政センター 】

1 事務の概要

所管区域は、合併前の白浜町、千倉町、丸山町及び和田町の区域である。

(1) 地域市民福祉係の主な分掌事務は、行政連絡員、戸籍、住民基本台帳、各種証明の交付、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、税等の収納、社会福祉、高齢者福祉、消防防災に関する事務である。

(2) 地域協働係の分掌事務は、市民との協働による地域づくりの推進に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	所長	副所長	係長	副主査	主任主事	計
朝夷行政センター	人 1	人 1	人 1 (1)	人 5	人 2	人 10 (1)
地域市民福祉係			1	5	2	8
地域協働係			(1)			(1)

注 () 内は、副所長が兼務している。他に会計年度任用職員1人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	65,000	74,509	74,509	0	114.6	100.0
雑入	250,000	134,828	134,828	0	53.9	100.0
計	315,000	209,337	209,337	0	66.5	100.0

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一般管理費	108,000	17,600	90,400	16.3
企画費	979,000	978,500	500	99.9
支所及び出張所費	9,042,000	5,624,180	3,417,820	62.2
計	10,129,000	6,620,280	3,508,720	65.4

注 一般管理費及び企画費は、市民課からの再配当予算である。

4 主な事務事業の執行状況

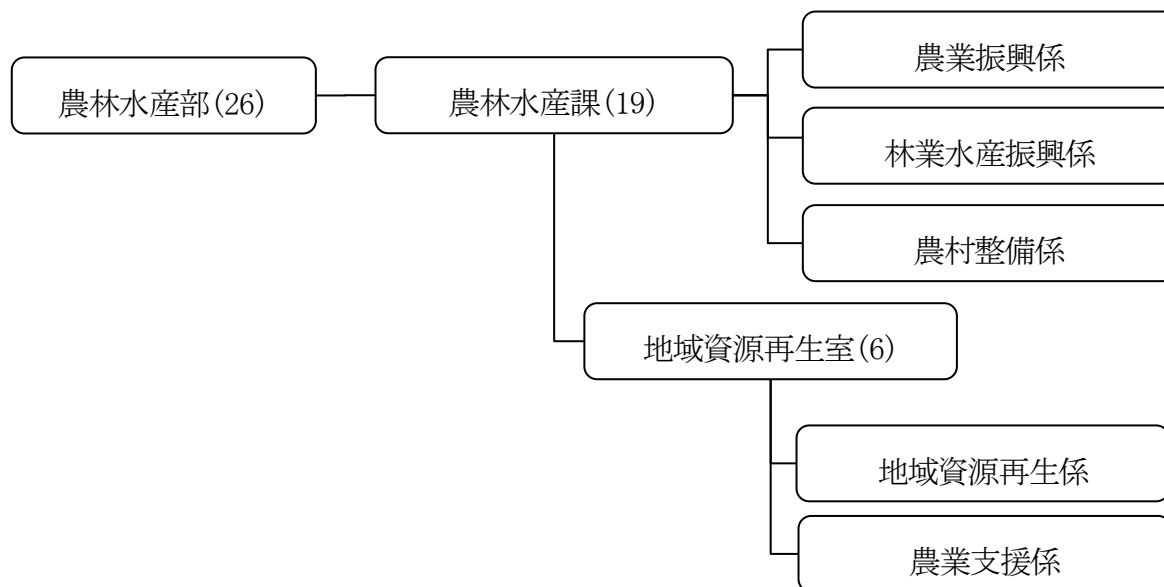
(1) 地域づくり支援事業

千倉地域づくり協議会「きずな」の運営費の交付及び活動の支援を実施する。

(2) 朝夷行政センター管理費

朝夷行政センター庁舎等の管理費及び朝夷行政センター敷地、駐車場敷地の借上料である。

《 農林水産部 》



【 農林水産課 】

1 事務の概要

- (1) 農業振興係の主な分掌事務は、農業及び畜産業に関する事務である。
- (2) 林業水産振興係の主な分掌事務は、森林の保護、林業普及、有害鳥獣対策、水産振興、管理漁港区域内の管理に関する事務である。
- (3) 農村整備係の主な分掌事務は、農地、農業用施設、林道、漁港整備、漁港の維持管理に関する事務である。
- (4) 地域資源再生係の主な分掌事務は、地産地消、循環型社会形成、流通体制の整備に関する事務である。
- (5) 農業支援係の主な分掌事務は、農地の利用集積、新規就農者支援、南房総農業支援センターに関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	課長	室長	課長補佐	副主幹	係長	主査	副主査
農林水産課	人 1	人 1	人 1	人 3	人 2 (3)	人 2	人 8
農業振興係				1	(1)	1	3
林業水産振興係				1	(1)		2
農村整備係					1	1	1
地域資源再生室		1		1	1 (1)		2
地域資源再生係					1		1
農業支援係				1	(1)		1

区分	主任主事	主事	主任技師	計
農林水産課	人 2	人 4	人 1	人 25 (3)
農業振興係		3		8 (1)
林業水産振興係	1	1		5 (1)
農村整備係			1	4
地域資源再生室	1			6 (1)
地域資源再生係	1			3
農業支援係				2 (1)

注（ ）内は、副主幹3名が農業振興係、林業水産振興係及び農業支援係の係長を兼務している。地域資源再生室の室長及び農業支援係の3人が一般財団法人南房総農業支援センターに派遣（兼務）されている。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
森林環境譲与税		円 16,400,000	円 8,229,000	円 8,229,000	円 0	% 50.2	% 100.0
農林水産業費分担金		9,816,000	0	0	0	—	—
総務使用料		18,000	19,874	19,874	0	110.4	100.0
農林水産業使用料		6,360,000	6,318,826	5,945,366	373,460	93.5	94.1

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
農林水産業手数料		19,000	13,650	13,650	0	71.8	100.0
農林水産業費 県補助金		926,089,000	884,511,445	554,890,804	329,620,641	59.9	62.7
災害復旧費県 補助金		1,200,000	0	0	0	—	—
農林水産業費 委託金		498,000	498,000	0	498,000	—	—
財産貸付収入		1,043,000	1,619,280	888,424	730,856	85.2	54.9
利子及び配当 金		435,000	217,950	217,950	0	50.1	100.0
雑入		8,365,000	7,109,902	895,812	6,214,090	10.7	12.6
計		970,243,000	908,537,927	571,100,880	337,437,047	58.9	62.9

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
地方創生推進交付金事業費		円 28,620,000	円 28,608,105	円 11,895	% 100.0
農業振興費		1,280,407,000	1,006,008,552	274,398,448	78.6
畜産業費		31,708,000	26,476,150	5,231,850	83.5
農地費		55,284,000	28,513,400	26,770,600	51.6
林業総務費		13,194,000	0	13,194,000	—
林業振興費		23,643,000	15,092,388	8,550,612	63.8
水産業振興費		158,715,000	95,772,881	62,942,119	60.3
漁港建設費		40,146,000	18,120,594	22,025,406	45.1
農地・農業用施設災害復旧費		20,559,820	12,807,877	7,751,943	62.3
林業施設災害復旧費		23,844,000	12,801,525	11,042,475	53.7
漁港施設災害復旧費		2,061,000	655,820	1,405,180	31.8
計		1,678,181,820	1,244,857,292	433,324,528	74.2

4 主な事務事業の執行状況

(1) 地域活力創造・産業高度化事業

商工施策と農林水産業活性化施策を連携し、市内製品の品質向上、地域ブランドで

ある枇杷の生産確保のための研修会の開催、ECサイトを活用した商品販売及び地域商社と連携した商品開発、販路開拓により市内商品の販売を拡大する。

12月末現在の支出負担行為済額は、28,608,105円である。

(2) 農業振興一般事務費

令和元年台風15号により被害を受けた枇杷山の再生、枇杷園地内の倒木撤去及び枇杷園地への進入路整備費用を補助する。

12月末現在の支出負担行為済額は、3,495,338円である。

(3) 中山間地域等直接支払制度事業

中山間地域における耕作不利な農用地の維持管理、農業生産活動を継続的に行う協定集落（46集落）に交付金を交付する。

12月末現在の支出負担行為済額は、27,081,428円である。

(4) 有害鳥獣被害対策事業

有害鳥獣の捕獲、電気柵、ワイヤーメッシュ柵及び金網柵の設置等による被害防止対策を推進し、農作物等被害の軽減をする。

12月末現在の状況は、捕獲1,698頭、箱わな製作96基、電気柵3,392m、ワイヤーメッシュ柵4,456m、金網柵700m、支出負担行為済額は、72,206,410円である。

(5) 多面的機能支払制度事業

農地、農業用施設等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援する。

12月末現在の状況は、農地維持支払交付金14組織、資源向上支払交付金共同活動14組織、資源向上支払交付金施設の長寿命化13組織、支出負担行為済額は、66,549,269円である。

(6) 新規就農者支援事業

就農に向けた準備段階となる営農技術・知識の研修及び就農直後の経営の安定化のため、新規就農者に対し総合的かつ集中的に支援を行い、新たな就農者の確保・育成をする。

12月末現在の支出負担行為済額は、7,896,000円である。

(7) 強い農業・担い手づくり総合支援事業

令和元年台風第15号により被災した農業用施設・機械の再建・修繕及び撤去に要する経費を補助する。

1 2 月末現在の申請件数は、66 件、支出負担行為済額は、765,810,000 円である。

(8) 総合加工施設建設事業

道の駅の機能強化、地域産品の高付加価値化を促進させるため、乳製品、果物加工等ができる総合加工場を整備する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、16,957,600 円である。

(9) 農地・農業用施設維持管理事業

農地・農業用施設の維持管理、小規模土地改良事業に要する経費の補助等を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、20,468,575 円である。

(10) 林道維持補修事業

林道 58 路線の維持管理、道路施設等の整備改修を行い利用者の安全を確保する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、10,439,967 円である。

(11) 水産振興事業

水産振興を目的に水産業協同組合、漁業経営体等の経営の健全化、地域漁村の活性化施策を実施する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、18,591,881 円である。

(12) 栽培漁業推進事業

磯根漁場における資源の管理増大を図るため、種苗放流、漁場整備等の増産対策に要する経費を補助する。

1 2 月末現在の状況は、放流用あわび稚貝購入補助 2 者、あわび漁場の造成補助 1 者、支出負担行為済額は、35,731,000 円である。

(13) 外房漁村再生事業

外房漁村再生計画に基づき、水産業を中核とした活性化事業に要する経費を補助する。

1 2 月末現在支出負担行為済額は、41,440,000 円である。

(14) 漁港建設一般事業

市営漁港 16 港の維持管理、維持補修を実施する経費及び県営漁港 3 港の整備に係る負担金を負担する。

1 2 月末現在支出負担行為済額は、18,120,594 円である。

(15) 農地・農業用施設災害復旧費

大雨等により被災した農地・農林業用施設の災害復旧を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、12,807,877 円である。

(16) 林業施設災害復旧費

大雨等により被災した林道施設の災害復旧を行う。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、12,801,525 円である。

5 収入未済

滞納者には、催告、納付相談により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、流通拠点施設指定管理者納付金 408,330 円、補助金返還金 910,000 円である。

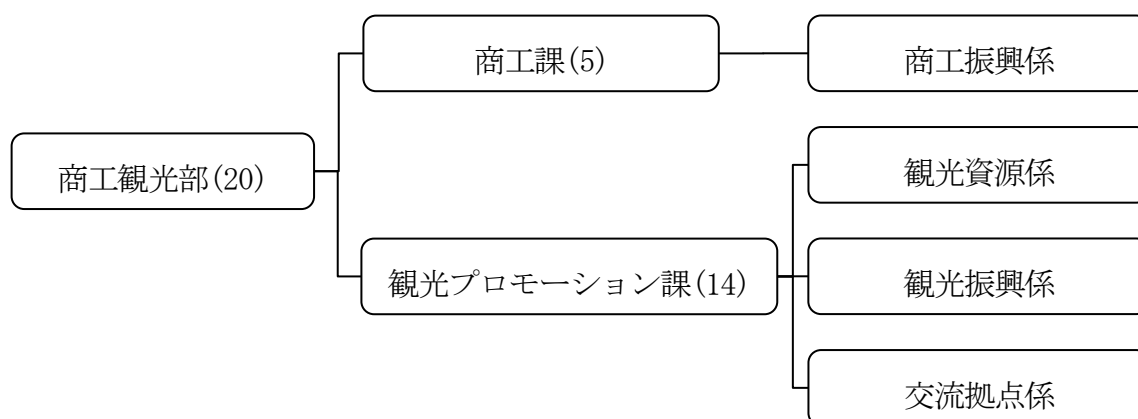
6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

《 商工観光部 》



【 商工課 】

1 事務の概要

主な分掌事務は、商工振興、雇用促進、企業誘致、定住促進、友好都市交流、消費者行政に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和３年１２月３１日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	計
商工課	人 1	人 1	人 (1)	人 1	人 1	人 1	人 5 (1)
商工振興係			(1)	1	1	1	3 (1)

注（ ）内は、課長補佐が係長を兼務している。他に会計年度任用職員１人を任用している。

3 予算の執行状況（令和３年１２月３１日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	108,000	112,225	112,225	0	103.9	100.0
商工使用料	2,528,000	2,575,644	1,502,459	1,073,185	59.4	58.3
商工費県補助金	200,000	0	0	0	—	—
財産貸付収入	14,907,000	15,393,059	12,284,188	3,108,871	82.4	79.8
雑入	252,000	664,689	664,689	0	263.8	100.0
計	17,995,000	18,745,617	14,563,561	4,182,056	80.9	77.7

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
地方創生推進交付金事業費	37,250,000	27,041,980	10,208,020	72.6
商工振興費	251,389,000	174,112,830	77,276,170	69.3
計	288,639,000	201,154,810	87,484,190	69.7

4 主な事務事業の執行状況

(1) 地域活力創造・産業高度化事業

人の流れを作り、地域の賑わいの創出、地域経済を活性化するため、クラウドソーシングを活用し、仕事を受注できる人材の育成、空き公共施設に立地する企業に施設改修・整備等の計画策定に必要な経費の助成、市内事業者が行う新たな事業、市外事業者が市内へ進出する事業所の設立、起業する個人・法人の設備投資の経費に対して助成をする。

12月末現在の支出負担行為済額は、27,041,980円である。

(2) 商工振興事業

各種経済対策及び中小企業支援を実施し、商工業の振興及び市内経済を活性化する。

12月末現在の支出負担行為済額は、18,604,320円である。

(3) 新型コロナウイルス対応中小企業等支援事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、厳しい経営状況にある市内中小企業等に対し、感染拡大防止策の徹底と経営の安定を支援するため、地域商工業等活性化給付金を給付する。

12月末現在の支出負担行為済額は、152,305,810円である。

5 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

南房総市行政財産使用料条例第4条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の

理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

【 観光プロモーション課 】

1 事務の概要

- (1) 観光資源係の主な分掌事務は、観光施設の維持管理、公園・遊歩道の維持管理、海水浴場の設置管理、観光イベントに関する事務である。
- (2) 観光振興係の主な分掌事務は、観光振興、観光情報の収集及び発信に関する事務である。
- (3) 交流拠点係の主な分掌事務は、道の駅等の運営、道の駅の第3セクター、道の駅等の連携や交流、道の駅等の施設の維持管理に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	副主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人
観光プロモーション課	1	1	3	6	1	2	14
観光資源係			1	2			3
観光振興係			1	2		1	4
交流拠点係			1	2	1	1	5

注 他に会計年度任用職員 14 人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	6,000	6,108	6,108	0	101.8	100.0
商工使用料	1,001,000	593,060	593,060	0	59.2	100.0
財産貸付収入	2,502,000	3,396,493	2,978,893	417,600	119.1	87.7
利子及び配当金	98,000	46,000	46,000	0	46.9	100.0
温泉郷活性化基金繰入金	55,065,000	0	0	0	—	—
上三原地区振興基金繰入金	10,800,000	0	0	0	—	—
雑入	5,469,000	368,786	325,622	43,164	6.0	88.3
計	74,941,000	4,410,447	3,949,683	460,764	5.3	89.6

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
地方創生推進交付金事業費	5,000,000	4,999,500	500	100.0
観光費	901,921,120	692,089,981	209,831,139	76.7
計	906,921,120	697,089,481	209,831,639	76.9

4 主な事務事業の執行状況

(1) 観光総務費

観光施設の維持管理、来訪者が快適に過ごせるよう、施設の改修、解体、景観整備等を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、25,037,355 円である。

(2) 公園・遊歩道管理事業

公園 29 箇所、遊歩道 23 箇所の維持管理を行い、観光振興と来訪者の利便性を向上する。

12月末現在の支出負担行為済額は、25,945,978 円である。

(3) 観光トイレ管理事業

観光トイレ 54 箇所の維持管理を行い、来訪者が快適に過ごせるよう、魅力ある観光地づくりを推進する。

12月末現在の支出負担行為済額は、29,732,687 円である。

(4) 海水浴場安全対策事業

海水浴場 10 箇所の環境整備を行い、安全で快適に過ごせる海水浴場を開設し、夏季観光を促進する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、海水浴場は、不開設とした。

12月末現在の支出負担行為済額は、52,011,332 円である。

(5) 観光振興事業

既存観光資源の魅力向上、潜在的観光資源の掘り起し、各種観光団体との連携による観光産業の振興、温泉組合の配湯事業の支援、温泉郷の推進、コロナの影響による観光客の減少対策をする。

12月末現在の支出負担行為済額は、137,203,374 円である。

(6) 観光PR事業

観光イベントを開催するための補助、市の観光情報や季節折々の情報発信等を行い、観光客を集客する。

12月末現在の支出負担行為済額は、10,473,272円である。

(7) 自然体験活動推進事業

ニューツーリズムの推進、「星空保護区」の認証に向けた調査等を実施し、新たな観光資源として星空を活用した取り組みを進める。

12月末現在の支出負担行為済額は、16,368,938円である。

(8) 道の駅総務費

各道の駅施設等の維持管理、修繕、改修工事等を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、19,783,685円である。

(9) 富楽里とみやま大規模改修事業

道の駅富楽里とみやまの大規模改修工事を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、177,573,150円である。

(10) 三芳村「鄙の里」大規模改修事業

道の駅「三芳村」鄙の里の大規模改修工事を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、16,219,500円である。

(11) 新型コロナウイルス対応食べて応援クーポン券事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが減少した飲食業・生産者の事業継続を支援するため、食べて応援クーポン券を発行し、飲食店利用を促進する。

12月末現在の支出負担行為済額は、29,426,750円である。

(12) 新型コロナウイルス対応道の駅対策事業

コロナ禍での道の駅を取り巻く観光環境、資源整備費に対する支援、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、売上の減少に直面する道の駅事業者の事業継続を支援する。

12月末現在の支出負担行為済額は、58,301,357円である。

5 監査の所見

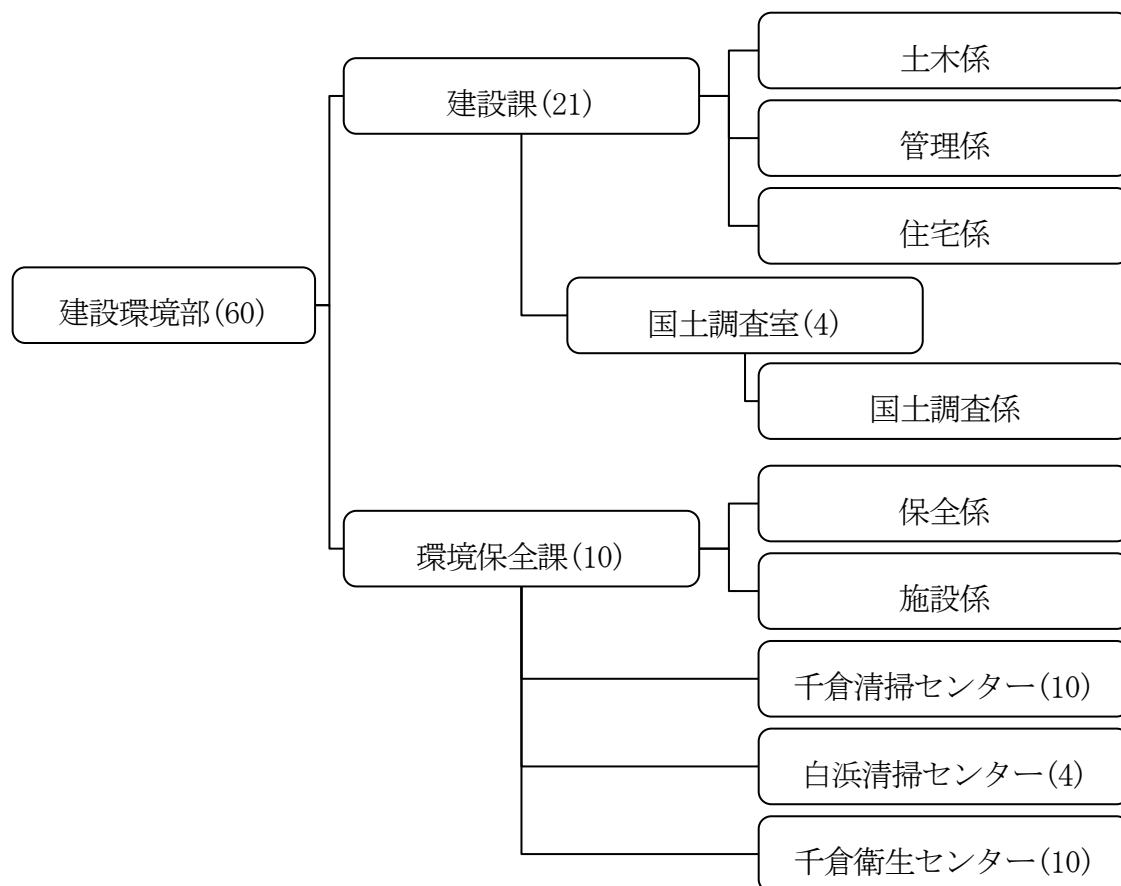
(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

南房総市行政財産使用料条例第 4 条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

《 建設環境部 》



【 建設課 】

1 事務の概要

- (1) 土木係の主な分掌事務は、道路の調査、設計及び工事の施行、河川の調査、設計及び工事の施行、公共土木施設災害復旧事業に関する事務である。
- (2) 管理係の主な分掌事務は、道路及び河川の管理に関する事務である。
- (3) 住宅係の主な分掌事務は、公営住宅管理、建築物の耐震化促進、開発行為、都市計画、屋外広告物、住宅取得奨励、空家、被災住宅の復旧・復興に関する事務である。
- (4) 国土調査係の分掌事務は、国土調査に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	課長	室長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事
建設課	人 1	人 1	人 1	人 3 (1)	人 1	人 11	人 1
土木係				1		4	
管理係				1		3	
住宅係				1		3	
国土調査室		1			1	1	1
国土調査係				(1)	1	1	1

区分	主事	技師	計
建設課	人 4	人 2	人 25 (1)
土木係	1	2	8
管理係	1		5
住宅係	2		6
国土調査室			4
国土調査係			3 (1)

注（ ）内は、室長が兼務している。他に会計年度任用職員2人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
土木使用料	25,448,000	21,788,360	21,069,310	719,050	82.8	96.7
土木手数料	217,000	353,020	353,020	0	162.7	100.0
災害復旧費国庫負担金	55,372,000	0	0	0	－	－
土木費国庫補助金	123,066,000	27,672,000	0	27,672,000	－	－
土木費県負担金	24,564,000	24,546,000	0	24,546,000	－	－
民生費県補助金	131,400,000	0	0	0	－	－
土木費県補助金	610,000	0	0	0	－	－
土木費委託金	1,501,000	1,900,800	0	1,900,800	－	－

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
財産貸付収入		370,000	369,823	280,608	89,215	75.8	75.9
不動産売払収入		407,000	405,948	304,461	101,487	74.8	75.0
雑入		17,321,000	89,920	89,920	0	0.5	100.0
弁償金		0	160,160	160,160	0	—	100.0
計		380,276,000	77,286,031	22,257,479	55,028,552	5.9	28.8

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
災害救助費		円 406,650,000	円 97,361,612	円 309,288,388	% 23.9
土木総務費		9,762,000	3,870,082	5,891,918	39.6
道路橋りょう総務費		44,902,000	25,136,938	19,765,062	56.0
道路維持費		344,802,000	303,040,556	41,761,444	87.9
道路新設改良費		110,865,000	83,918,930	26,946,070	75.7
河川総務費		4,327,000	212,200	4,114,800	4.9
都市計画総務費		9,015,000	4,215,564	4,799,436	46.8
住宅管理費		56,851,000	12,611,575	44,239,425	22.2
住宅建築物耐震化促進費		3,200,000	1,374,000	1,826,000	42.9
住宅取得奨励費		50,000,000	15,000,000	35,000,000	30.0
地籍調査費		49,598,000	38,509,091	11,088,909	77.6
道路橋りょう災害復旧費		155,630,000	35,569,677	120,060,323	22.9
河川災害復旧費		1,400,000	1,381,600	18,400	98.7
計		1,247,002,000	622,201,825	624,800,175	49.9

4 主な事務事業の執行状況

被災住宅支援事業

(1) 被災住宅支援事業

令和元年房総半島台風等による住家被害について、緊急応急修理及び支援を行う。

1 2 月末現在の応急修理件数 82 件、支援件数 252 件、支出負担行為済額は、97,361,612 円である。

(2) 道路維持事業

市道の橋りょう定期点検、交通安全施設設置工事、維持工事、舗装修繕工事、排水整備工事等の維持管理を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、303,040,556 円である。

(3) 道路新設改良事業

市道の道路改良工事、路線測量、道路設計、物件補償等を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、83,918,930 円である。

(4) 空家等対策事業

適切に管理されていない特定空家について、解体撤去工事を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、1,306,579 円である。

(5) 住宅取得奨励事業

一定要件を満たす新築住宅及び中古住宅取得者に対し、奨励金を交付する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、15,000,000 円である。

(6) 地籍調査事業

地籍測量（一筆地調査、測量、図面作成、複図作成、成果品修正等）、認証、登記を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、38,509,091 円である。

(7) 道路橋りょう災害復旧費

豪雨等により被災を受けた市道の災害復旧を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、35,569,677 円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、納付相談により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、道路占用料 31,050 円、市営住宅使用料 688,000 円（口座振替による収納額の未反映を含む。）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項

被災住宅支援事業に係る被災した住宅の応急修理業務委託に関し、令和元年度及び

令和２年度に被災者住宅の応急修理を依頼し、令和３年度歳出予算で支出している。

令和元年度及び令和２年度で依頼した案件が当該年度内に完了しなかったのであれば、令和３年度において、再度依頼すべきである。

南房総市財務規則第２９条に規定する調定の時期に調定を行わず、後日、調定日を遡及して調定している。

チェック体制を強化し、適切な時期に調定をすべきである。

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

単数の者から見積書を徴する特命随意契約（１者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 環境保全課 】

1 事務の概要

出先機関である千倉清掃センター、白浜清掃センター及び千倉衛生センターを所管している。

- (1) 保全係の主な分掌事務は、不法投棄の防止、狂犬病予防、墓地等の経営の許可等、公害防止、土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為、一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可、環境基本計画、環境審議会、自然環境、環境学習、ごみの資源化及び減量化に関する事務である。
- (2) 施設係の主な分掌事務は、ごみ処理広域化、し尿処理施設の整備、生活雑排水の浄化対策、合併処理浄化槽の補助金に関する事務である。
- (3) 千倉清掃センター及び白浜清掃センターの主な分掌事務は、外房４地区（白浜、千倉、丸山及び和田地区）のごみの収集運搬、処理及び資源化・再商品化、最終処分場の維持管理に関する事務である。
- (4) 千倉衛生センターの主な分掌事務は、外房４地区のし尿の収集運搬並びにし尿及び浄化槽汚泥の処理、処理施設の維持管理に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事
環境保全課	人 1	人 1	人 2	人 2	人 2	人 1	人 1
保全係			1	1	1	1	1
施設係			1	1	1		

区分	計
環境保全課	人 10
保全係	5
施設係	3

区分	所長	副主幹	工場長	主査	副主査	主任主事	主事
千倉清掃センター	人 1	人	人	人 1	人 2	人 1	人
白浜清掃センター	(1)					1	
千倉衛生センター	1	2	(1)	1	5		1

区分	主任事務 補助員	主任衛生 技能員	主任 運転手	計
千倉清掃センター	人 1	人 3	人 1	人 10
白浜清掃センター		3		4 (1)
千倉衛生センター				10 (1)

注（ ）内は、千倉清掃センターの所長が白浜清掃センターの所長を千倉衛生センターの副主幹が工場長を兼務している。他に会計年度任用職員5人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
衛生費負担金	16,732,000	0	0	0	－	－
総務使用料	1,000	0	0	0	－	－
衛生手数料	173,247,000	135,326,183	123,503,479	11,822,704	71.3	91.3

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
衛生費国庫補助金		20,323,000	0	0	0	－	－
衛生費県補助金		8,160,000	1,170,000	0	1,170,000	－	－
利子及び配当金		5,384,000	2,107,117	2,107,117	0	39.1	100.0
山名地域振興基金繰入金		1,875,000	0	0	0	－	－
一般廃棄物処理施設建設基金繰入金		30,501,000	0	0	0	－	－
雑入		13,386,000	5,228,567	5,227,973	594	39.1	100.0
計		269,609,000	143,831,867	130,838,569	12,993,298	48.5	91.0

歳 出

科目	区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
		円	円	円	%
予防費		532,000	138,875	393,125	26.1
環境衛生費		774,080,000	737,984,246	36,095,754	95.3
清掃総務費		100,720,000	73,991,759	26,728,241	73.5
塵芥処理費		554,741,000	388,994,233	165,746,767	70.1
し尿処理費		108,158,000	84,368,033	23,789,967	78.0
上水道費		1,875,000	725,000	1,150,000	38.7
計		1,540,106,000	1,286,202,146	253,903,854	83.5

4 主な事務事業の執行状況

(1) 環境衛生一般事業

一般廃棄物処理施設運営委員会に係る事務、河川等の水質検査、ごみゼロ運動、生活排水等浄化、環境美化活動の推進、一部事務組合負担金に係る事務及び一般廃棄物処理施設建設基金への積立を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、696,563,210円である。

(2) 合併処理浄化槽設置整備事業

公共用水域の水質汚濁を防止するため、くみ取便又は単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する市民等に補助金を交付する。

1 2 月末現在の補助金交付決定件数 18 件、支出負担行為済額は、5,400,000 円である。

(3) 雑排水処理施設維持管理事業

家庭雑排水等を共同処理し、生活環境の保全及び海域汚染防止を図るために設置している家庭雑排水共同処理施設の維持管理を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、27,253,759 円である。

(4) し尿処理施設建設事業

千倉衛生センター及び鋸南地区環境衛生組合堤ヶ谷クリーンセンターの老朽化により、市全域及び鋸南町のし尿及び浄化槽汚泥を処理するために、新し尿処理施設を建設する。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、59,867,140 円である。

(5) ごみ収集事業

外房 4 地区のごみの収集運搬（直営及び民間委託）、自己搬入物の受入、可燃ごみ指定袋の販売（委託）等を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、132,395,706 円である。

(6) ごみ処理事業

千倉清掃センター及び白浜清掃センターに搬入されたごみの資源化及び処理、清掃センター及び千倉最終処分場の維持管理を行う。

可燃ごみの処分については、民間事業者への委託により行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、248,961,819 円である。

(7) し尿収集事業

外房 4 地区のし尿の収集運搬（直営及び民間委託）を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、20,602,867 円である。

(8) し尿処理事業

外房 4 地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理、施設設備の点検整備を行う。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、63,765,166 円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、臨戸徴収により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、し尿収集処理手数料及び浄化槽汚泥処理手数料 128,525 円（現年度

122,500 円、過年度 6,025 円) である。

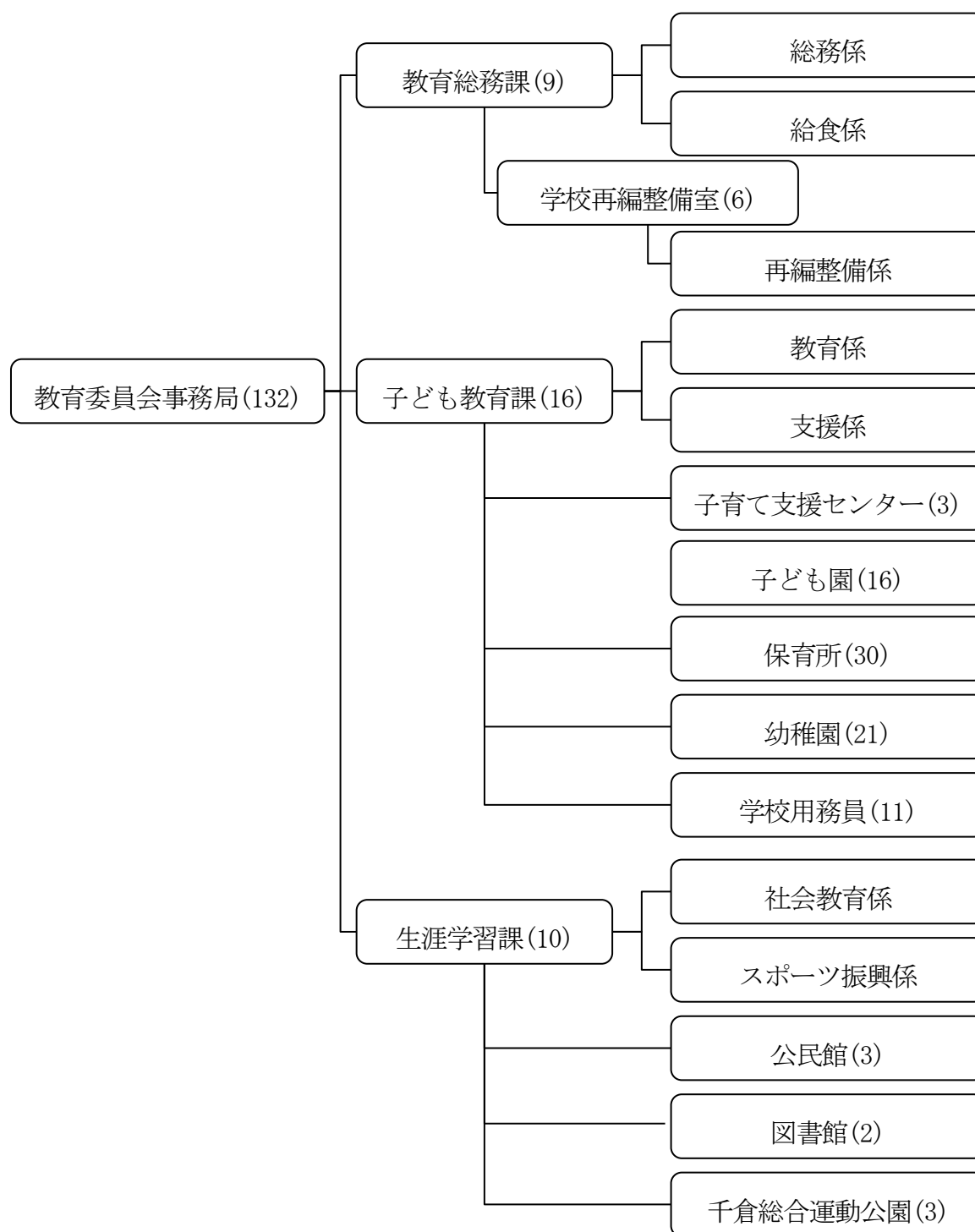
6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

《 教育委員会事務局 》



【 教育総務課 】

1 事務の概要

- (1) 総務係の主な分掌事務は、教育委員会の会議、教育行政に係る相談、スクールバスの管理運営、奨学資金、外国語指導助手に関する事務である。

(2) 給食係の主な分掌事務は、学校給食センター施設設備の維持管理、学校給食費の徴収に関する事務である。

(3) 再編整備係の主な分掌事務は、教育施設の整備、幼稚園、小学校及び中学校の施設の管理及び維持補修、学校再編、幼稚園、小学校及び中学校の設置及び廃止に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	課長	所長	室長	課長補佐	副主幹	係長	主査
教育総務課	人 1	人 (1)	人 1	人 1	人 1	人 1 (2)	人 1
総務係						(1)	
給食係					1	(1)	
学校再編整備室			1			1	1
再編整備係						1	1
学校給食センター （内房・朝夷・丸山）		(1)					

区分	副主査	主任主事	主事	技師	計
教育総務課	人 5	人 2	人 1	人 1	人 15 (3)
総務係	3		1		4 (1)
給食係		2			3 (1)
学校再編整備室	2			1	6
再編整備係	2			1	5
学校給食センター （内房・朝夷・丸山）					(1)

注（ ）内は、課長が学校給食センターの所長を課長補佐が総務係の係長を副主幹が給食係の係長を兼務している。他に会計年度任用職員2人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額 （繰越額含）	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
総務使用料		132,000	72,300	72,300	0	54.8	100.0
教育使用料		352,000	353,700	353,470	230	100.4	99.9

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
教育費国庫補助金	387,527,000	478,482,000	0	478,482,000	-	-
財産貸付収入	0	102	102	0	-	100.0
利子及び配当金	8,000	0	0	0	-	-
教育基金繰入金	1,400,000	0	0	0	-	-
過年度収入	0	32,964,000	0	32,964,000	-	-
給食事業収入	132,809,000	93,269,857	85,489,063	7,780,794	64.4	91.7
雑入	4,006,000	2,030,732	1,907,413	123,319	47.6	93.9
計	526,234,000	607,172,691	87,822,348	519,350,343	16.7	14.5

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
教育委員会費	2,258,000	1,558,550	699,450	69.0
事務局費	742,868,000	357,829,342	385,038,658	48.2
スクールバス運営費	220,013,000	205,808,240	14,204,760	93.5
教育複合施設管理事業費	51,581,000	28,558,208	23,022,792	55.4
小学校管理費	469,574,771	399,627,251	69,947,520	85.1
小学校教育振興費	2,796,000	1,540,800	1,255,200	55.1
中学校管理費	938,753,187	709,667,835	229,085,352	75.6
中学校教育振興費	4,430,000	2,631,481	1,798,519	59.4
幼稚園費	2,606,000	992,236	1,613,764	38.1
学校給食センター等管理運営 事業費	1,633,897,726	1,531,829,201	102,068,525	93.8
計	4,068,777,684	3,240,043,144	828,734,540	79.6

4 主な事務事業の執行状況

(1) 一般事務費

教育委員会事務局の公用車の管理等、小中学校における教務用及び校務用事務システムを運営する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、就学及び生活に影響を受ける大学生等への支援を行うため、大学生等生活支援給付金を支給する。

12月末現在の支出負担行為済額は、9,645,071円である。

(2) 廃園・廃校施設管理事業

廃園・廃校となった施設管理、施設の利活用に向けた改修工事等を実施する。

12月末現在の支出負担行為済額は、332,974,162円である。

(3) 外国青年招致事業

外国語指導助手（ALT）を6中学校に派遣し、生きた英語教育、国際理解及び教育を推進する。

12月末現在の支出負担行為済額は、14,966,547円である。

(4) スクールバス運営費

6小学校、3中学校、6幼稚園の児童生徒の通学、通園の支援のため、スクールバス25台、混乗スクールバス2台を運行する。

12月末現在の支出負担行為済額は、205,808,240円である。

(5) 一般小学校管理費

市内小学校の管理運営及び三芳小学校校舎改修工事、三芳小学校屋内運動場改修工事、三芳小学校プール改修工事を実施する。

12月末現在の支出負担行為済額は、399,627,251円である。

(6) 一般中学校管理費

市内中学校の管理運営及び三芳中学校校舎改修工事、三芳中学校校庭整備工事を実施する。

12月末現在の支出負担行為済額は、709,667,835円である。

(7) 外房地区学校給食共同調理場建設事業

衛生管理基準への適合、効率的な事業実施のため、外房地区の学校給食センターを1箇所に集約した学校給食センターを整備する。

12月末現在の支出負担行為済額は、1,316,068,266円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、学校給食費 7,780,794円（現年度 6,643,250円、過年度分 1,137,544

円)である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

【 子ども教育課 】

1 事務の概要

(1) 教育係の主な分掌事務は、児童生徒の就学及び管理、幼稚園教育、預かり保育、子ども・子育て支援新制度、保育の実施、保育所、学童保育に関する事務である。

(2) 支援係の主な分掌事務は、特別支援教育、教育相談、要保護児童等に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	主任 管理主事	係長	指導主事	保健師長	主査
子ども教育課	人 1	人 1 (1)	人 1	人 1 (1)	人 6	人 1	人 2
教育係				1	3		1
支援係				(1)	3	1	1
区分	主任管理 栄養士	主任主事	主事	計			
子ども教育課	人 1	人 1	人 1	人 16 (2)			
教育係	1	1	1	8			
支援係				5 (1)			

区分	主任教諭	主任保育士	主任事務補助員	計
子育て支援センター	人 1	人 1	人 1	人 3

区分	園長兼所長兼園長	副園長兼副所長	副園長兼副園長	養護教諭	主任管理栄養士	計
富浦子ども園	人 1	人 1	人 1	人	人	人 3
富山子ども園	1	1	1			3
三芳子ども園	1	1	1			3
千倉子ども園	1	1	1	1		4
嶺南子ども園	1	1	1		(1)	3 (1)

区分	所長	副所長	主任保育士	保育士	主任調理員	養護教諭	計
保育所	人 (5)	人 (5)	人 11	人 18	人 1	人 (1)	人 30 (11)
定数外の職員			3	1			4

区分	園長	副園長	園主任	主任教諭	教諭	養護教諭	計
幼稚園	人 (5)	人 (5)	人 6	人 3	人 12	人 (1)	人 21 (11)
定数外の職員				1	1		2

区分	主任用務員	用務員	計
学校用務員	人 7	人 4	人 11

注 () 内は、主任管理主事が課長補佐を指導主事が係長を主任管理栄養士が嶺南子ども園の主任管理栄養士を子ども園の園長兼所長兼園長が保育所の所長及び幼稚園の園長を子ども園の副園長兼副所長が保育所の副所長を子ども園の副園長兼副園長が幼稚園の副園長を養護教諭が千倉保育所及び千倉幼稚園の養護教諭を兼務している。他に会計年度任用職員 181 人を任用している。定数外の職員は、育児休業中等の職員である。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	7,869,000	3,294,810	3,026,160	268,650	38.5	91.8
教育費負担金	1,050,000	1,033,240	1,033,240	0	98.4	100.0
民生使用料	59,113,000	48,989,600	46,220,790	2,768,810	78.2	94.3
教育使用料	47,000	73,350	73,350	0	156.1	100.0
民生費国庫負担金	104,750,000	55,112,547	52,930,647	2,181,900	50.5	96.0
民生費国庫補助金	28,777,000	34,609,000	25,431,000	9,178,000	88.4	73.5
教育費国庫補助金	5,566,000	7,357,000	0	7,357,000	—	—
民生費県負担金	47,685,000	24,438,008	23,347,058	1,090,950	49.0	95.5
民生費県補助金	28,483,000	0	0	0	—	—
教育費県補助金	1,412,000	1,410,000	0	1,410,000	—	—
教育費寄附金	1,000	50,000	50,000	0	5000.0	100.0
民生費受託事業収入	1,116,000	0	0	0	—	—
教育費受託事業収入	713,000	0	0	0	—	—
過年度収入	17,405,000	7,994,295	6,349,265	1,645,030	36.5	79.4
給食事業収入	28,095,000	20,124,730	19,276,230	848,500	68.6	95.8
雑入	0	14,924	14,924	0	—	100.0
計	332,082,000	204,501,504	177,752,664	26,748,840	53.5	86.9

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
児童福祉総務費	29,713,000	24,856,670	4,856,330	83.7
児童福祉施設費	461,175,000	257,307,018	203,867,982	55.8
子育て支援拠点施設費	14,341,000	7,934,094	6,406,906	55.3
事務局費	195,002,000	107,932,815	87,069,185	55.3

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
教育複合施設管理事業費	157,077,000	115,471,804	41,605,196	73.5
小学校管理費	16,406,000	7,693,698	8,712,302	46.9
小学校教育振興費	12,806,000	4,843,564	7,962,436	37.8
中学校管理費	18,969,000	8,359,496	10,609,504	44.1
中学校教育振興費	23,554,000	12,607,713	10,946,287	53.5
幼稚園費	85,775,000	46,026,504	39,748,496	53.7
計	1,014,818,000	593,033,376	421,784,624	58.4

4 主な事務事業の執行状況

(1) 子ども教育総務費

児童虐待の予防、早期発見、早期対応のため、家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携する。

新型コロナウイルス感染症対応として、子ども園での対面接触を防ぐための電算システムの導入及び子ども園業務のＩＣＴ化を推進する。

１２月末現在の支出負担行為済額は、23,939,221 円である。

(2) 保育所運営一般事業

保護者の就労等により保育を必要とする児童を保育し、児童の健やかな成長に繋げるとともに、保護者の就労等を支援する。

新型コロナウイルス感染症対策として、民間保育所及び病児保育施設が取り組む感染防止対策に対し、補助金を交付する。

１２月末現在の支出負担行為済額は、174,319,755 円である。

(3) 放課後児童健全育成事業

共働き家庭、ひとり親家庭で、働きながら子育てをしている親たちが安心して働くことができるよう、授業の終了後、長期休業中等に遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成をする。

新型コロナウイルス感染症対策として、民間学童保育所が取り組む感染防止対策に対し、補助金を交付する。

１２月末現在の支出負担行為済額は、60,149,358 円である。

(4) 保育所等特別支援事業

保育所において特別に支援が必要な児童に対して、早期からの生活支援を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、12,525,809円である。

(5) 一般事務費

市内各小中学校における学校教育の推進のための各種支援を行う。

新型コロナウイルス感染症対策として、子ども園、幼稚園、小学校、中学校の水道の蛇口をレバー式に交換及び各教室の換気管理を行うため、二酸化炭素濃度測定器を購入する。

12月末現在の支出負担行為済額は、26,749,507円である。

(6) 特別支援教育総合推進事業

発達障害児を含む障害のある児童生徒への特別支援教育を充実する。

12月末現在の支出負担行為済額は、56,258,020円である。

(7) 学校外教育サービス利用助成事業

小学校5・6年生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室等で利用できるクーポン券を交付する。

12月末現在の支出負担行為済額は、6,657,840円である。

(8) 預かり保育事業

就労による保護者等の家庭を支援し、幼稚園降園後、長期休業中等に安全な遊び及び生活の場を提供し、幼児の健全育成をする。

12月末現在の支出負担行為済額は、37,565,621円である。

5 収入未済

滞納者には、督促、催告、納付相談により徴収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行又は滞納処分は、実施していない。

収入未済額は、5,530,990円（現年度3,885,960円（口座振替による収納額の未反映を含む。）、過年度1,645,030円）である。

6 監査の所見

(1) 指摘事項

南房総市財務規則の規定では、現年度の調定に係る歳入について、当該年度の出納閉鎖までに収入済とならなかったものにあつては、6月1日に整理しなければならない

いとされている。また、出納閉鎖までに収納が完了しないもの（以下「収入未済額」という。）は、翌年度に繰り越し、繰り越したときには、収入未済額と一致すべき金額を調定しなければならない。

令和２年度決算における学童保育料の収入未済額は 87,210 円であったが、６月１日に 165,610 円を繰越調定している。差額の 78,400 円は、令和３年３月分の学童保育料を令和２年度に調定しなかったためである。

チェック体制を強化し、適切な時期に調定をすべきである。

このことについては、令和２年度の決算審査において確認できなかったことから、今回の監査報告書に記載したものである。

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、又は早期に財産調査、滞納処分（財産の差押え、換価）を実施し、収入未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（１者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

各学校等の出先機関での会計事務について、支出命令の不備が見受けられるので、子ども教育課でのチェック体制の強化及び研修を実施し、適正な事務執行ができるように努められたい。

【 生涯学習課 】

1 事務の概要

(1) 社会教育係の主な分掌事務は、社会教育委員、成人式、視聴覚教育、青少年相談員及び青少年健全育成、社会教育施設の管理運営、文化活動の振興、文化財、文化財審議会に関する事務である。

(2) スポーツ振興係の主な分掌事務は、スポーツ推進委員、スポーツ大会及びスポーツ教室の運営、社会体育施設及び学校体育施設の管理運営に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	課長	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任主事	主事
生涯学習課	人 1	人 1	人 1	人 1 (1)	人 1	人 3	人 1
社会教育係				1		1	1
スポーツ振興係			1	(1)	1	2	

区分	学芸員	計
生涯学習課	人 1	人 10 (1)
社会教育係	1	4
スポーツ振興係		4 (1)

区分	館長	所長	副主査	主任主事	主事	計
公民館	人 1 (1)	人	人 1	人 1	人	人 3 (1)
三芳公民館	(1)					(1)
丸山公民館	1		1	1		3
三芳農村環境改善センター		(1)				(1)
図書館	1				1	2
千倉総合運動公園		1			2	3

注（ ）内は、副主幹がスポーツ振興係の係長を丸山公民館の館長が三芳公民館の館長及び三芳農村環境改善センターの所長を兼務している。他に会計年度任用職員 13 人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	18,047,000	6,018,588	5,525,978	492,610	30.6	91.8
教育費国庫補助金	17,081,000	0	0	0	—	—
教育費県補助金	2,530,000	400,000	400,000	0	15.8	100.0
財産貸付収入	85,000	75,048	0	75,048	—	—

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
雑入	14,798,000	481,784	442,538	39,246	3.0	91.9
計	52,541,000	6,975,420	6,368,516	606,904	12.1	91.3

歳 出

科目 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会教育総務費	54,607,000	38,163,497	16,443,503	69.9
社会教育施設費	10,774,000	7,133,012	3,640,988	66.2
公民館費	12,493,000	7,086,256	5,406,744	56.7
図書館費	45,559,000	38,015,478	7,543,522	83.4
保健体育総務費	16,491,000	9,158,800	7,332,200	55.5
体育施設費	187,383,000	103,004,704	84,378,296	55.0
計	327,307,000	202,561,747	124,745,253	61.9

4 主な事務事業の執行状況

(1) 史跡里見氏城跡・岡本城跡整備事業

史跡里見氏城跡岡本城跡の保存及び中世当時の山城の姿に復元する。

12月末現在の支出負担行為済額は、27,755,608円である。

(2) 図書館運営事業費

図書館システム保守管理及び更新、蔵書データ作成、図書を購入する。

12月末現在の図書館及び公民館図書室の蔵書数は、138,311冊、利用冊数は、61,815冊、支出負担行為済額は、29,293,047円である。

(3) 富山ふれあいスポーツセンター大規模改修事業

富山ふれあいスポーツセンター駐車場の拡張工事を行う。

12月末現在の支出負担行為済額は、30,408,400円である。

(4) 千倉地区社会体育施設等整備事業

「スポーツのまちづくり」を推進するため、千倉地区体育施設・コミュニティ施設等の整備を行い、交流人口の拡大及び市民の健康づくりにより地域を活性化する。

12月末現在の支出負担行為済額は、3,597,000円である。

5 収入未済

滞納者には、催告により収納に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、433,804 円である。

6 監査の所見

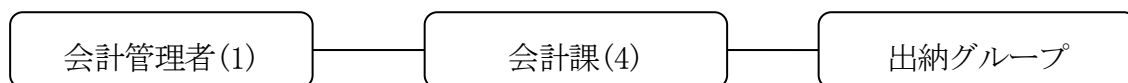
(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

《 会計課 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、収入及び支払、決算の調製、資金の管理運用に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和３年９月３０日現在）

区分	課長	副主幹	副主査	主任主事	計
会計課	人 (1)	人 1	人 2	人 1	人 4 (1)
出納グループ		1	2	1	4

注（ ）内は、会計管理者が兼務している。

3 予算の執行状況（令和３年９月３０日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	704,000	20,837	20,837	0	3.0	100.0
計	704,000	20,837	20,837	0	3.0	100.0

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
会計管理費	3,776,000	2,800,336	975,664	74.2
計	3,776,000	2,800,336	975,664	74.2

4 主な事務事業の執行状況

(1) 支出命令による支出決定

９月末現在の決定枚数（支出命令書枚数）は、12,157枚、月平均2,026枚となっており、前年同時期（14,003枚、月平均2,334枚）と比較し、減少している。

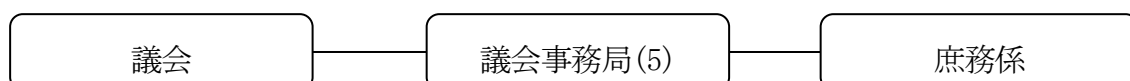
(2) 資金の運用

基金は、定期預金、政府保証債及び地方債で運用し、９月末現在の延べ運用額は、29,095,599,648円、運用益は、34,927,404円である。

(3) 口座振替による収納

個人市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、学童保育料、住宅使用料、給食費、福祉負担金、廃棄物処理手数料、住宅購入代金、子ども園給食費、奨学資金返還金の口座振替をデータ伝送により実施する。

《 議会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、本会議、委員会、公聴会及び協議会、議員報酬、議長会、議会広報、会議録の作成に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	事務局長	副主幹	係長	副主査	主事	計
	人	人	人	人	人	人
議会事務局	1	1	(1)	2	1	5 (1)
庶務係		1	(1)	2	1	4 (1)

注（ ）内は、副主幹が兼務している。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
議会費	146,893,000	77,342,732	69,550,268	52.7
計	146,893,000	77,342,732	69,550,268	52.7

4 主な事務事業の執行状況

(1) 情報公開

議会だより（16,000部、年4回発行）の全世帯及び関係機関等への配布、本会議会議録の検索閲覧システム、議会インターネット中継により、市議会活動や議会情報を積極的に公開する。

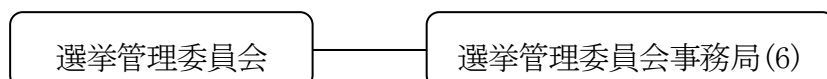
9月末現在の支出負担行為済額は、3,126,365 円である。

(2) 政務活動費交付

議会議員の調査研究、その他の活動に資するための必要な経費の一部として、会派及び議員に対して、1 議員当たり月額 10,000 円を交付する。

9月末現在の支出負担行為済額は、2,160,000 円（18 人分×12 箇月分）である。

《 選挙管理委員会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、選挙管理委員会、各種選挙執行に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

書記長	書記長 補佐	主査	副主査	主任主事	主事	計
人	人	人	人	人	人	人
(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(6)

注（ ）内は、総務課職員が併任している。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 入

科目 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算比	調定比
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	31,933,000	10,099,008	10,099,008	0	31.6	100.0
計	31,933,000	10,099,008	10,099,008	0	31.6	100.0

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
選挙管理委員会費	4,437,000	3,462,023	974,977	78.0
市長・市議会議員選挙費	4,498,000	1,421,145	3,076,855	31.6
衆議院議員選挙費	34,937,000	5,489,972	29,447,028	15.7
計	43,872,000	10,373,140	33,498,860	23.6

4 主な事務事業の執行状況

(1) 選挙管理委員会費

委員報酬の支出、定時登録処理等（電算処理業務委託）を実施する。

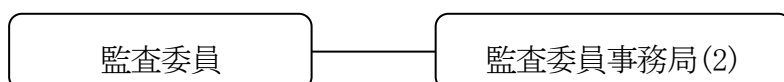
(2) 市長・市議会議員選挙費

市長及び市議会議員の任期満了（令和4年4月22日）に伴う選挙の執行に係る事務（電算処理業務委託）を実施する。

(3) 衆議院議員選挙費

衆議院議員の任期満了（令和3年10月21日）に伴う衆議院議員総選挙の執行に係る事務（電算処理業務委託等）を実施する。

《 監査委員事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、監査委員が執行する監査、検査及び審査の職務補助に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

事務局長	副主査	計
人	人	人
1	1	2

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

歳 出

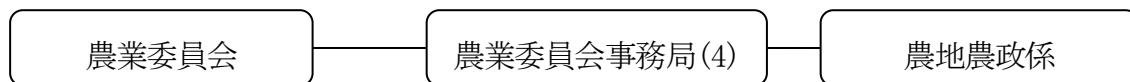
科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
監査委員費	1,274,000	613,350	660,650	48.1
計	1,274,000	613,350	660,650	48.1

4 主な事務事業の執行状況

監査委員2名で地方自治法に基づく監査、審査及び検査、地方公営企業法に基づく審査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき審査を実施する。

9月末現在の実施回数は、例月出納検査6回、決算審査1回、基金運用状況審査1回、健全化判断比率及び資金不足比率審査1回である。

《 農業委員会事務局 》



1 事務の概要

主な分掌事務は、農地に係る許認可業務、農地管理等の指導等及び農業者年金制度に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和3年12月31日現在）

区分	事務局長	副主幹	係長	主査	計
	人	人	人	人	人
農業委員会事務局	1	1	(1)	2	4 (1)
農地農政係		1	(1)	2	3 (1)

注（ ）内は、副主幹が兼務している。

3 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳入

科目	区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
						予算比	調定比
		円	円	円	円	%	%
農林水産業費 県負担金		6,325,000	0	0	0	—	—
農林水産業費 県補助金		340,000	339,000	0	339,000	—	—
農林水産業費 委託金		66,000	0	0	0	—	—
農業者年金受 託事業収入		809,000	1,195,300	1,195,300	0	147.8	100.0
計		7,540,000	1,534,300	1,195,300	339,000	15.9	77.9

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
農業委員会費	26,297,000	17,832,671	8,464,329	67.8
計	26,297,000	17,832,671	8,464,329	67.8

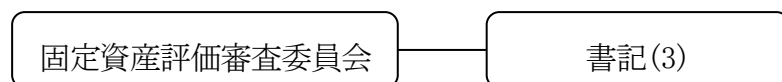
4 主な事務事業の執行状況

農業委員は、19 名、農地利用最適化推進委員は、26 名となっている。

農地法第 3 条に係る農地の権利移動申請が 73 件で 131,096 m²、農地法第 4 条に係る農地の転用申請が 1 件で 1,710 m²、農地法第 5 条に係る権利移動を伴う農地の転用申請が 73 件で 73,660 m²となっている。

1 2 月末現在の農業委員会一般事務費の支出負担行為済額は、17,738,294 円である。

《 固定資産評価審査委員会 》



1 事務の概要

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和 3 年 9 月 3 0 日現在）

書記長	書記	計
人	人	人
(1)	(2)	(3)

注（ ）内は、市民課職員が併任している。

3 予算の執行状況（令和 3 年 9 月 3 0 日現在）

歳 出

科目 \ 区分	予算現額	支出負担 行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
税務総務費	98,000	30,300	67,700	30.9
計	98,000	30,300	67,700	30.9

4 主な事務事業の執行状況

不服の審査申出に対して、3名の委員により公正・中立な立場で審査を行い審査の決定をする。

審査申出の期間は、固定資産課税台帳に価格（評価額）等の登録をした旨の公示があった日から納税通知書の交付を受けた日後3箇月以内であり、審査の申出は、なかった。

《 公営企業会計 》

【 富山国保病院 】

1 事業の概要

病院事業は、内科、外科、消化器内科、整形外科、リハビリテーション科の5診療科目で診療業務を行っており、病床数は、51床（一般病床47床、感染症病床4床）である。

2 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

病院長	医師	薬剤師	放射線技師	検査技師	管理栄養士	理学療法士	看護師長	主任看護師
人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	2	1	1	1	2	2	1	2

看護師	事務長	副主幹	副主査	主任社会福祉士	主事	計
人	人	人	人	人	人	人
20	1	2	1	1	1	39

注 他に会計年度任用職員16人を任用している。

3 予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 病院事業収益		885,704,000	138,539,876	15.6
1 医業収益		375,291,000	131,677,178	35.1
2 医業外収益		510,413,000	6,862,698	1.3

収益的支出

款 項	区分	予算現額	執行済額	執行率
		円	円	%
1 病院事業費用		640,900,000	252,783,481	39.4
1 医業費用		628,820,000	251,387,106	40.0
2 医業外費用		12,080,000	1,396,375	11.6

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入

款 項 \ 区分	予算現額	執行済額	執行率
	円	円	%
1 資本的収入	66,822,000	0	－
1 企業債	12,000,000	0	－
2 出資金	47,630,000	0	－
3 補助金	7,192,000	0	－

資本的支出

款 項 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	執行済額 (繰越額含)	執行率
	円	円	%
1 資本的支出	139,420,000	13,884,017	10.0
1 建設改良費	125,291,000	6,820,660	5.4
2 企業債償還金	14,129,000	7,063,357	50.0

4 主な事務事業の執行状況

(1) 病院事業

9月末現在の延べ入院患者数は、1,560人（1日平均8.5人）で、前年同期に比較し1,135人の減少、延べ外来患者数は、6,560人（1日平均53.8人）で、前年同期に比較し453人の増加である。

人間ドックは、新型コロナウイルス感染症感染者の患者対応のため、休止している。

(2) 建設改良費

区分	内容	契約金額(円)
機器及び備品	自動汚物容器洗浄機	3,036,000
	内視鏡自動洗浄機	1,914,000
	全身用X線CT装置	41,910,000
	人工呼吸器	4,785,000
	生体情報モニター	2,376,000
	生体情報モニター用送信機	440,000
	放射線画像管理システム	6,600,000
	ネーザルハイフロー機器	1,045,000
	内視鏡保管庫	443,300
	PCR検査機器	4,411,000
	パーソナルコンピュータ	203,489
施設	カメラ用LAN配線 ナースステーション	443,850
	カメラ用LAN配線 感染病棟	487,630
	カメラ用LAN配線 緩和ケア病棟	495,880
車両	軽自動車(往診車)	1,032,235

5 収入未済

滞納者には、督促、折衝により医療費の回収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、129,660 円である。

6 経営状況（4月1日から9月30日まで 税抜）

病院事業収益は、142,854,302 円で、これに対し病院事業費用は、270,091,506 円であり、純損失は、127,237,204 円である。医業外収益として、千葉県から 2,500,000 円の補助金を受け入れている。

医業収益は、131,049,845 円で、これに対し医業費用は、268,792,518 円であり、医業損失は、137,742,673 円である。

損益計算書による収益比率は、次のとおりである。

(1) 総収益対総費用比率

$$\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \frac{142,854,302\text{円}}{270,091,506\text{円}} \times 100 = 52.9\% \text{ である。}$$

(2) 医業収益対医業費用比率

$$\frac{(\text{医業収益})}{(\text{医業費用})} \frac{131,049,845\text{円}}{268,792,518\text{円}} \times 100 = 48.8\% \text{ である。}$$

7 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

長期に渡り、単数の者から見積書を徴する特命随意契約（1 者随契）により執行している契約案件については、契約内容の精査による仕様書の見直し、競争入札の可否についての十分な検討を行い、契約に対する透明性、公平性及び競争性の確保に努められたい。

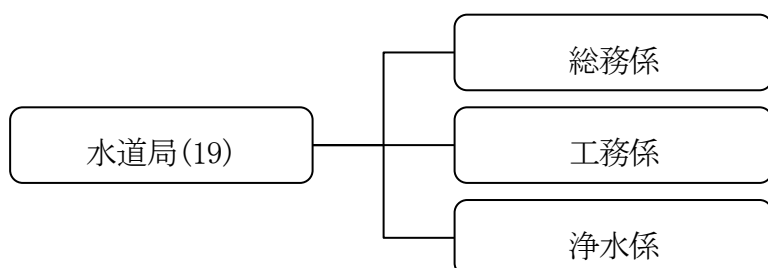
随意契約により執行している案件の随契契約理由書に記載の根拠法令の間違いがあるので、適切に事務処理をされたい。

カメラ用 LAN 配線整備について、3 分割して随意契約により執行している（契約

金額の合計額 1,427,360 円) 案件について、随意契約理由の説明を聴取したが、発注仕様書の記載を工夫すれば、総額で執行することが可能であると考えられるため、今後は、このような案件が発生した場合には、競争入札で執行されたい。

南房総市行政財産使用料条例第4条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

【 水道局 】



1 事務の概要

- (1) 総務係の主な分掌事務は、水道料金の調定、料金、手数料等の徴収、検針委託、給水停止、水道メーターの交換に関する事務である。
- (2) 工務係の主な分掌事務は、老朽水道施設の改良計画及び工事、給水装置の新規申込又は加入の受付及び指導、配水施設及び給水施設の保守管理に関する事務である。
- (3) 浄水係の主な分掌事務は、上水道に係るダム貯水池、取水、浄水、送配水、排水処理施設等の運転、水質管理、維持保守及び改良に関する事務である。

2 事業の概要

9月末の給水区域内給水人口は、26,581 人（普及率 94.4%）で、前年同期に比較し 397 人の減少、給水戸数は、14,409 戸で、前年同期に比較し 10 戸の増加である。

3 職員の配置状況（令和3年9月30日現在）

区分	局長	局長補佐	副主幹	係長	主査	副主査	主任主事
水道局	1人	1人	1人	2人 (1)	3人	4人	2人
総務係				1		2	
工務係			1	(1)	3	1	1
浄水係				1		1	1

区分	主任技師	技師	計
水道局	3人	2人	19人 (1)
総務係			3
工務係	1	2	9 (1)
浄水係	2		5

注 () 内は、副主幹が兼務している。他に会計年度任用職員 16 人を任用している。

4 予算の執行状況（令和 3 年 9 月 3 0 日現在）

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入

款 項 \ 区分	予算現額	執行済額	執行率
	円	円	%
1 水道事業収益	1,952,055,000	629,364,920	32.2
1 営業収益	869,163,000	425,715,026	49.0
2 営業外収益	1,082,891,000	203,649,894	18.8
3 特別利益	1,000	0	－

収益的支出

款 項 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	執行済額 (繰越額含)	執行率
	円	円	%
1 水道事業費用	1,561,095,000	449,575,662	28.8
1 営業費用	1,471,766,000	430,360,005	29.2
2 営業外費用	86,328,000	19,215,657	22.3
3 特別損失	1,000	0	－
4 予備費	3,000,000	0	－

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入

款 項 \ 区分	予算現額	執行済額	執行率
	円	円	%
1 資本的収入	169,331,000	3,597,000	2.1
1 企業債	110,000,000	0	－
2 国庫補助金	25,393,000	0	－
3 負担金	33,938,000	3,597,000	10.6

資本的支出

款 項 \ 区分	予算現額 (繰越額含)	執行済額 (繰越額含)	執行率
	円	円	%
1 資本的支出	623,187,000	390,549,291	62.7
1 建設改良費	386,370,000	274,324,390	71.0
2 企業債償還金	233,817,000	116,224,901	49.7
3 予備費	3,000,000	0	－

5 主な事務事業の執行状況

(1) 給水事業

9月末までの総給水量は、2,301,110 m³で、前年同期に比較し10,940 m³の減少、水道料金の対象となる有収水量は、1,564,503 m³で、前年同期に比較し38,672 m³の減少、有収率は、68.0%で、前年同期に比較し1.3ポイントの低下である。

9月末までの水道料金は、425,165,026 円で、前年同期と比較し6,145,569 円の減少となっている。

(2) 建設改良事業

主な建設改良工事の執行は、次のとおりである。

工事等の名称	内容	契約金額(円)	工期
水道施設整備計画策定業務委託	管内配水施設更新計画の策定	24,640,000	令和3年5月26日 ～ 令和4年3月18日
市道久枝4号線外測量業務委託	配水管布設替工事に係る測量 L=1.64km	7,370,000	令和3年9月22日 ～ 令和4年2月18日
市道久枝4号線外配水管布設替設計業務委託	配水管布設替工事に係る設計 L=1.64km	7,040,000	令和3年9月23日 ～ 令和4年3月18日

工事等の名称	内容	契約金額(円)	工期
市道滝口50号線外配水管布設替工事	重要給水施設配水管耐震化 L=447.5m	45,045,000	令和3年7月22日 ゝ 令和4年2月18日
市道市部4号線外配水管布設替工事	重要給水施設配水管耐震化 L=205.0m	23,100,000	令和3年8月27日 ゝ 令和4年2月18日
小向浄水場外中央制御装置更新工 事実施設計業務委託	制御装置更新工事に係る設計	7,920,000	令和3年9月22日 ゝ 令和4年2月28日
白浜浄水場外自家発電設備設置工 事	自家発電設備設置 N=2基	133,526,800	令和3年8月13日 ゝ 令和4年3月11日
小向浄水場次亜塩素素注入機更新工 事	次亜塩素素注入機更新 N=2基	12,210,000	令和3年9月17日 ゝ 令和4年3月4日

6 収入未済

滞納者には、督促、給水停止措置により料金の回収に努めているが、支払督促、訴訟による強制執行は、実施していない。

収入未済額は、17,168,847 円（現年度 5,210,058 円、過年度 11,958,789 円）である。

7 経営状況（4月1日から9月30日まで 税抜）

事業収益は、590,648,033 円で、これに対し事業費用は、420,875,204 円であり、純利益は、169,772,829 円である。営業外収益として、一般会計から 202,890,500 円の補助金を受け入れている。

営業収益は、387,017,879 円で、これに対し営業費用は、401,659,547 円であり、営業損失は、14,641,668 円である。

損益計算書による収益比率は、次のとおりである。

(1) 総収益対総費用比率

$$\frac{\text{(総収益)} \quad 590,648,033 \text{円}}{\text{(総費用)} \quad 420,875,204 \text{円}} \times 100 = 140.3\% \text{ である。}$$

(2) 営業収益対営業費用比率

$$\frac{\text{(営業収益-受託工事収益)} \quad 387,017,879 \text{円}}{\text{(営業費用-受託工事費用)} \quad 401,659,547 \text{円}} \times 100 = 96.4\% \text{ である。}$$

8 監査の所見

(1) 指摘事項 なし

(2) 要望事項

滞納が長期間になった場合には、時効の完成等により徴収ができなくなるため、滞納が発生したときには、早期に支払督促、訴訟による強制執行の実施を検討し、収入未済額の減少に努められたい。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項第9号及び第10号に規定する事項を公表していない案件があったので、遅滞なく公表するよう適切に処理されたい。

南房総市行政財産使用料条例第4条の規定による行政財産使用料は、市長が特別の理由があると認める場合以外は、使用させる前に徴収されたい。

《 財産区特別会計 》

1 滝田財産区特別会計（令和3年9月30日現在）

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 財産収入	173,000	0	0	—	—
2 繰越金	635,000	635,184	635,184	100.0	100.0
合計	808,000	635,184	635,184	78.6	100.0

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	245,000	182,600	182,600	74.5	74.5
2 予備費	563,000	0	0	—	—
合計	808,000	182,600	182,600	22.6	22.6

2 北三原財産区特別会計（令和3年9月30日現在）

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 繰越金	2,000	1,251	1,251	62.6	100.0
合計	2,000	1,251	1,251	62.6	100.0

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	1,000	0	0	—	—
2 予備費	1,000	0	0	—	—
合計	2,000	0	0	—	—

3 南三原財産区特別会計（令和3年9月30日現在）

歳 入

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率	
				予算比	調定比
	円	円	円	%	%
1 繰越金	9,000	8,792	8,792	97.7	100.0
合計	9,000	8,792	8,792	97.7	100.0

歳 出

款	予算現額	支出負担 行為済額	支出済額	執行率	支出率
	円	円	円	%	%
1 管理会費	8,000	0	0	—	—
2 予備費	1,000	0	0	—	—
合計	9,000	0	0	—	—